

あいち産業労働ビジョン 2016-2020（案）

2015 年 12 月

愛知県

はじめに あいち産業労働ビジョン 2016-2020 の趣旨

ビジョン策定の趣旨

- 愛知県では、産業労働政策の基本方針と重点施策を取りまとめた「あいち産業労働ビジョン 2011 - 2015」に基づき、産業と労働の両分野に関する取組を一体的に推進してきた。その間、リニア中央新幹線計画の進展や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、少子高齢化に伴う人口構造の変化、グローバル化、世界的な経済情勢の変動、ICT 技術の高度化など、我が国や本県を取り巻く社会環境には大きな変革のうねりが生じている。
- こうした環境変化を踏まえ、本県ではリニア中央新幹線開業後の 2030 年頃を展望し、2020 年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにするとともに、県内各地域の取組方向を示す「あいちビジョン 2020」を 2014 年に策定した。
- 産業と労働の分野においては、国産初のジェット旅客機 MRJ プロジェクトの進展や、燃料電池自動車の市場化といった未来志向の話題が賑わう一方で、製造業の海外移転や、労働力不足といった問題も顕在化してきている。
- また 2012 年 10 月には、モノづくりから流通業、運輸業、サービス業など本県の幅広い産業を支える中小・小規模企業の存在と役割の重要性に対する認識を共有し、自ら努力する中小・小規模企業者とともに、その振興を図るため、愛知県中小企業振興基本条例も制定されている。
- 本ビジョンは、「あいち産業労働ビジョン 2011 - 2015」がその計画期間を終える 2015 年度において、当該計画で目標とした事項の振り返りを行うとともに、「あいちビジョン 2020」の方向性に沿った施策の展開を行うことで、日本一ビジネスがしやすく、働きやすく、暮らしやすい地域の実現を目指すため、新たな産業労働計画として策定されるものである。

ビジョンの位置づけ

- 愛知県中小企業振興基本条例を踏まえ中小・小規模企業の振興に関する総合的な施策を策定する。
- 「あいちビジョン 2020」の方向性に沿って、そのアクションプランとしての位置づけを担い、産業・労働面での具体的な施策を記述する。
- 国の戦略（日本再興戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略等）や東海産業

競争力協議会の報告書（TOKAI VISION）等を反映する。

○地域振興、健康福祉、農林水産、建設、教育等の施策との連携を視野に入れたものとする。

○産業労働政策に関する個別計画（例：あいち商店街活性化プラン 2016-2020（仮称）、あいち自動車産業イノベーションプラン、あいち科学技術・知的財産アクションプラン（仮称）、愛知・名古屋産業立地推進プラン、第10次愛知県職業能力開発計画）の指針とする。

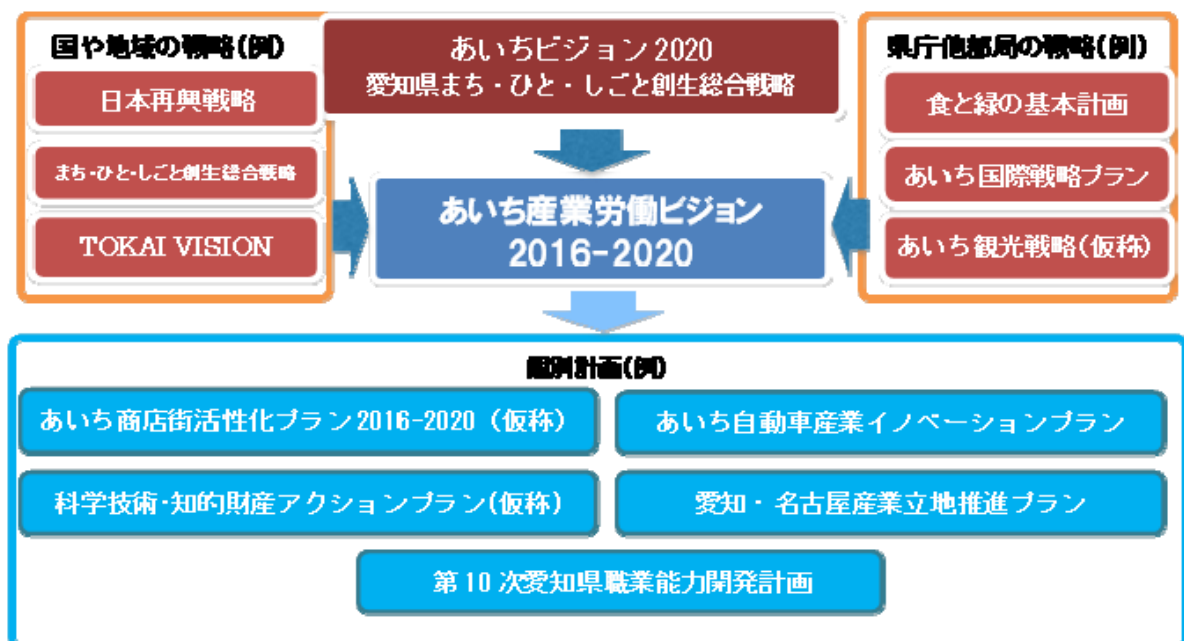
計画期間

○「あいちビジョン2020」と新しい産業労働計画の目指す方向性を一致させるため、「あいちビジョン2020」に沿った計画期間とする。

2030年頃の社会経済を展望し、2020年を目標年次とする。

○計画期間：2016年度～2020年度（5年間）

あいちビジョン2020と新たな産業労働計画の関係



1 検討の視点

1-1 あいち産業労働ビジョン 2011-2015 の評価

あいち産業労働ビジョン 2011 - 2015 における施策の柱ごとの主な進捗評価

産業労働ビジョン 2011-2015 の目標値		計画策定時の状況	進捗状況	達成度
施策の柱1 中小企業力の強化	中小企業の製造品出荷額等の全国シェア 10.0%	8.55% (2009年)	8.59% (2013年)	未達成
	中小企業の経営革新計画の承認数 累計 1,500 件	262 件 (2010年度)	累計 789 件 (2015年11月末)	未達成
	商店街の活性化成功事例 累計 25 件	—	活性化モデル商店街 の指定 累計 34 商店街 (2014年度)	—※
		※2016年度に外部有識者による 事業評価により決定		
施策の柱2 次世代成長 産業の 育成・振興	次世代自動車の県内新車登録販売の割合 2020年度までのできるだけ早期に 50%	13% (2009年度)	43% (2014年度)	達成見込
	航空宇宙産業における品質認証取得件数 100件(200件:H24再設定)	49件 (2009年度)	128件 (2014年度)	達成
	ロボット製造業の製造品出荷額等 2,300億円程度	556億円 (2009年)	885億円 (2013年)	未達成
	健康長寿産業の製造品出荷額等 1兆円程度	7,500億円 (2009年)	5,700億円 (2013年)	未達成
	「知の拠点あいち」重点研究プロジェクトで 開発する試作品数又は製品数 1テーマ当たり10件 合計30件	—	6件 (2014年度) 累計16件	達成見込
	次世代産業における企業立地件数 累計20件(38件:H25再設定)	12件 (2006-10年度)	累計29件 (2014年度末)	達成

評価及び特記事項	産業労働ビジョン 2016-2020 の施策の方向性	
<p>○中小企業の製造品出荷額等の全国シェア、経営革新計画承認数ともに年度末での達成は困難な状況。</p> <p>○製造品出荷額等は、従業員規模が小さくなるほど、伸びが悪くなっており中小・小規模企業への支援策の強化が必要。</p> <p>○小規模企業向け支援策の不足、中小・小規模企業に対する施策情報の伝達などが課題であり、更なる支援機関同士の連携や支援機関職員等の資質を向上する必要がある。</p>	<p>施策の柱1</p> <p>中小・小規模企業の企業力強化</p>	<p>○引き続き中小企業の製造品出荷額等の全国シェア 10.0%を目標として、販路拡大、生産性の向上、経営相談、事業承継などの経営支援施策を積極的に実施することで、地域経済の原動力である、中小・小規模企業の活性化に努める。</p> <p>○商工会・商工会議所の経営指導員に対する研修の充実や、地域金融機関との勉強会の開催などを通じて中小企業支援機関の機能や連携を強化する。</p>
<p>○活性化成功事例のような定性的目標のほかに、商店街活性化を計る成果達成目標も設定すべき。</p> <p>○製造業に対する支援策と比較し、サービス産業の支援策が手薄であり、拡充が必要。</p> <p>○サービス産業や地場産業の多くが小規模企業であり、経営資源の制約から価格競争力が弱いため、支援策の強化が必要である。</p>	<p>施策の柱2</p> <p>地域創生に資する産業の振興</p>	<p>○商店街の活性化を計る成果達成目標を設置するとともに、商店街と地域住民や大学など多様な主体との連携による取組を促進する。</p> <p>○サービス産業の生産性向上や地場産業の販路拡大、ブランド化など高付加価値化を支援していく。</p>
<p>○次世代自動車、航空宇宙産業の数値目標は順調に推移するも、人材の育成・確保が課題となっている。</p> <p>○ロボット製造業や健康長寿産業の製造品出荷額等は、国全体の数値が低調となり達成は困難。指標の設定には、シェアなど社会情勢に影響を受けにくい成果達成目標を検討する。</p> <p>○産業構造の多様化を実現する上でも、ロボット産業をはじめとする次世代産業を引き続き強化していく必要がある。</p>	<p>施策の柱3</p> <p>次世代産業の育成・強化</p>	<p>○次世代自動車や航空宇宙分野における人材の育成・確保に向けた支援を実施する。</p> <p>○ロボット産業及び健康長寿産業において、産学行政により設置した推進協議会を核に、新技術・新製品の創出や普及の促進を図る。</p>
<p>○研究開発関連の数値目標は、概ね順調に推移しているが、新興国の台頭による我が国の科学技術力の相対的な地位低下が懸念されており、引き続き、産業競争力の源泉となるイノベーション創出を進めていく必要がある。</p> <p>○立地目標は順調に推移しているが、内陸用地の不足もあり先行きは不透明である。</p>	<p>施策の柱4</p> <p>研究開発機能・立地環境の整備</p>	<p>○今年度策定予定の「あいち科学技術・知的財産アクションプラン(仮称)」を踏まえた科学技術の振興、知的財産戦略を推進する。</p> <p>○市町村との連携による新たな企業用地の開発や優遇施策など立地環境を整備し、多様な産業群が経済を牽引する、全国屈指の産業集積圏域の形成を図る。</p>

あいち産業労働ビジョン 2011 - 2015 における施策の柱ごとの主な進捗評価

産業労働ビジョン 2011-2015 の目標値		計画策定時の状況	進捗状況	達成度
施策の柱3 グローバル展開への対応 内外交流の拡大	海外サポートデスクにおける相談件数 100 件/年度	54 件 (2010 年度)	76 件 (2014 年度)	未達成
	○宿泊者数 延べ 1,500 万人 [うち東アジア4か国・地域からの宿泊者数 延べ 150 万人]	延べ 940 万人 (2009 年) [延べ 38 万人 (2009 年)]	延べ 1,341 万人 (2014 年) [延べ 81 万人 (2014 年)]	未達成 未達成
	○外国版HPのアクセス件数 480 万件	119 万件 (2010 年)	106 万件 (2014 年)	未達成
	○参加者総数 300 人(うち外国人参加者 50 人)以上の国際会議の年間開催件数 20 件/年	17 件 (2005-09 平均)	24 件 (2010 年)	16 件 (2014 年)
施策の柱4 就労促進に向けた 人材対策	女性(25~44 歳)の労働力率 68.4% 3 ポイント以上の上昇	68.4% (2010 年平均)	70.1% (2014 年平均)	未達成
	高齢者(65 歳以上)の労働力率 23.8% 1 ポイント以上の上昇	23.8% (2010 年平均)	23.8% (2014 年平均)	未達成
	民間企業における障害者の法定雇用率達成 1.8%(2020 年)2.0%(再設定)	1.63% (2010 年)	1.74% (2014 年)	未達成
施策の柱5 生き生きと働ける 環境づくり	年次有給休暇の取得率 (2020 年)80%	47.1% (2010 年推計)	46.8% (2014 年 7 月末)	未達成
	男性の育児休業取得率 (2020 年)13%	1.2% (2008 年)※国の調査による全国数値	1.6% (2014 年 7 月末)	未達成

評価及び特記事項	産業労働ビジョン 2016-2020 の施策の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ○目標達成に至っていないものの、相談件数は増加傾向にある。 ○企業のグローバル展開へのニーズは依然高く、海外サポートデスク、海外産業情報センターなどを通じた総合的な支援が引き続き必要。 	施策の柱5 グローバル展開への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○海外産業情報センターを含む県の海外拠点における連携を深め、相談体制の強化、充実を図る。 ○海外展開支援のワンストップサービス拠点において、海外展開に必要なサポートを総合的に実施していく。
<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊者数は目標を下回っているが、海外からの宿泊者数は増加傾向にある。 ○宿泊客の半数以上がビジネス目的での来県であり、観光地としての魅力が十分に PR できていない。 ○東アジア 4ヶ国・地域を中心に観光プロモーションを実施してきたが、外国版 HP のアクセス数が低調である。誘客促進先を拡大させるとともに、観光情報の発信が促進されるような施策を実施する必要がある。 	施策の柱6 観光の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度策定予定の「あいち観光戦略(仮称)」を踏まえ「発見、感動、伝えたい観光県-あいち」の実現を目指す。 ○本県の観光に関する魅力度を高めるため、観光資源の発掘・磨き上げを行い、戦略的に PR していく。 ○海外観光客を誘客するため、観光プロモーションの対象をアジア全域に拡大しつつ、ターゲット国を定めた PR を行う。また、外国語対応 HP や SNS を通じた本県観光情報の発信にも注力する。
<ul style="list-style-type: none"> ○女性労働者は増加しているものの、全国平均を下回っており、M字カーブの底上げが必要である。 ○高齢者の労働者数は増加しているものの、老年人口全体が増加しており、高齢者の多様なニーズに応じた就業環境を確保することが必要である。 ○障害者の雇用者数は増加しているものの、法定雇用率や全国平均の雇用率を下回っており、国等と連携し、きめ細かく対応することが必要である。 	施策の柱7 就労の促進・能力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○あいち子育て女性再就職サポートセンターの運営等「あいち女性の活躍促進プロジェクト」の取組により、女性の雇用拡大や職域拡大、再就職支援等を支援する。 ○愛知労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構や地域の就労・生活支援機関との連携強化などにより、高齢者や障害者の雇用促進、雇用の場の拡大を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ○全国的に目標からは乖離した状況であるが、本県は全国平均をも下回る状況であり、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組をさらに強化していく必要がある。 	施策の柱8 生き活きと働ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」で本年度中に定める「あいち仕事と生活の調和行动計画 2016-2020(仮称)」に基づく取組を、官民一体となって進めるとともに、イクメンやイクボスの普及拡大を図る。

1-2 環境の変化

(1) 愛知県の将来展望

①未曾有の超高齢社会・人口減少の進行、雇用環境の変化

○愛知県の人口は2020年頃の約750万人をピークに人口が減少することが想定される。2010年から2030年までに、本県の生産年齢人口（15～64歳）は約8%減少する一方、老年人口（65歳以上）は約34%増加する見込みである。（愛知県人口ビジョンより）

○前計画の期間は、リーマンショック後の就職難からスタートし、景気回復に伴う人材不足へと雇用環境は大きく変化してきた。当地域は、景気の動向が雇用に大きな影響を与える傾向があり、景気の影響を受けにくい産業構造を目指していく必要がある。また、高齢化・人口減少社会の進展による生産年齢人口の減少が、労働力不足の一因ともなりつつあり、今後も、産業人材の育成・確保の取組が重要となっている。

②アジアが牽引する世界経済とグローバル化の進展

○2020年代には、中国が米国を抜いて世界最大の経済大国になると予測されているなど、アジアが最大の経済圏として世界経済を牽引する見込みである。一方で、日本を含む先進国の成長力は低下し、世界の中での日本のプレゼンスは低下することが懸念される。（あいちビジョン2020より）

○世界経済の相互依存関係やフラット化が進み、企業の世界展開が加速するとともに、グローバルな人材獲得競争が激化していく。サービス産業のウェイトが高まるなど産業構造の変化が生じるとともに、雇用形態の流動性が高まり、産業や企業をまたぐ労働の移動が拡大することが見込まれる。（あいちビジョン2020より）

○平成27年10月に大筋合意した環太平洋パートナーシップ協定（TPP）により、アジア・太平洋地域において、世界のGDPの約4割、人口8億人という巨大な規模の「一つの経済圏」が構築される。国では、この協定のメリットを活かすため、新たな市場開拓や経済再生・地方創生を進めることとしている。

③災害リスクの増大と環境・エネルギーリスク

○南海トラフ地震等がいつ起きてもおかしくない状況にあり、BCPの策定など防災・減災の取組が求められる（今後30年以内の地震発生確率（算定基準日2015年1月1日）南海トラフ地震70%程度（地震調査研究推進本部による））。（あいちビジョン2020より）

○世界的な人口増加や新興国の経済発展に伴い、資源・エネルギーの需給逼迫と環境への負荷拡大が懸念される。そのため、水素や太陽光などの技術革新によるエネルギー供給の多様化が求められる。(あいちビジョン 2020 より)

④リニア中央新幹線開業のインパクト

○2027 年度のリニア中央新幹線の東京―名古屋間の開業により、交流圏が大幅に拡大し、国土構造にも大きな変化をもたらされる。その結果、首都圏との産業活動や観光面の交流が活発になる一方、首都圏へのストロー現象が懸念され、地域の強みを活かした戦略的な地域づくりが求められる。(あいちビジョン 2020 より)

⑤次世代自動車や国産ジェット旅客機の量産・販売の本格化

○本計画の期間中には、2014 年に世界で初めて量産化された燃料電池自動車 (FCV) の販売や、我が国初のジェット旅客機の量産が本格化する。また、電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV)、FCV 等、動力系のイノベーションに加え、大手自動車メーカー各社が自動運転技術の開発を進めるなど次世代自動車の姿が鮮明になりつつある。本県企業には、次世代産業の進展に伴う産業構造の変化に対応し、今後 10 年から 20 年後の日本の未来を創るプロジェクトを成功に導いて行くことが求められる。

⑥2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

○2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が東京を中心に開催され、その前年はラグビーワールドカップ 2019 が本県の豊田スタジアムでも開催される。また、2017 年にはロボカップ世界大会が本県において開催される。こうしたイベントを契機に、当地の産業や観光について世界にアピールをしていく必要がある。

⑦イノベーション創出やモノづくり革新に向けた世界的競争の激化

○研究者や特許の量的規模、研究基盤の国際競争力、基盤的な技術力などが、世界における我が国の強みとなる一方、科学技術を巡る世界の中での我が国の位置づけは、全体として劣後してきている。(第 5 期科学技術基本計画中間取りまとめより)

○IoT (Internet of Things) と呼ばれる全てのモノがインターネットを通じてつながる新しい概念が台頭してきており、産業のあり方のみならずライフスタイルをも革新する可能性が指摘されている。当地域においても、こうした変化への対応が求められる。

「あいちビジョン 2020」では、政策の効果が発揮された 2020 年の社会経済の姿を具体的にイメージできるよう数値目標を掲げている。そのうち、産業労働施策に関する数値目標については、「あいち産業労働ビジョン 2016-2020」においても、成果達成目標としての位置づけを行う。

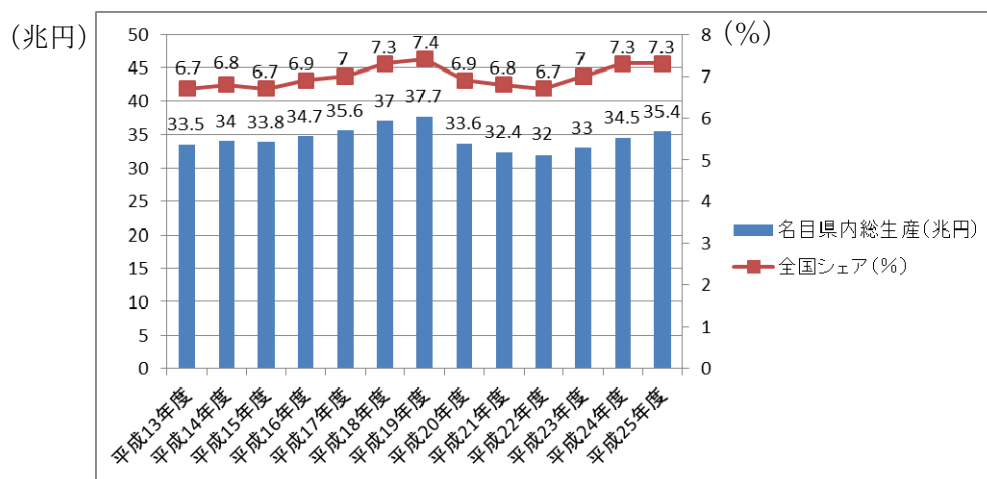
産業労働政策に関連の強いあいちビジョン 2020 の数値目標

項目	数値目標
県内総生産の全国シェア	7.5%程度（過去 10 年間の最高 7.3%を上回る） （過去 10 年間の平均：6.9%）
製造品出荷額等の全国シェア	14.5%程度（過去 10 年間の最高 14.1%を上回り、 全国 1 位を維持） （過去 10 年間の平均：13.4%）
輸出額の全国シェア	21.0%程度（過去 10 年間の最高 20.1%を上回り、 全国 1 位を維持） （過去 10 年間の平均：18.5%）
学術・開発研究機関事業所数の全国シェア	5.5%程度（過去の上昇トレンドを維持し、0.5 ポイント程度上乗せする） （2012 年：4.9%）
労働力人口の全国シェア	6.2%程度（過去のトレンドを加味し、過去 10 年間の最高 6.0%を上回る） （過去 10 年間の平均：5.95%）
労働力率	62.0%程度（高齢化に伴う低下傾向の中で、2012 年水準を維持） （2003 年：64.2%→2012 年：61.7%）

(2) 産業構造の状況

○2013年度の愛知県の県内総生産（名目）は35.4兆円となり、4年連続で増加している。国内総生産に占める本県のシェアは7.3%であり、2001年度以降最高水準となっている。

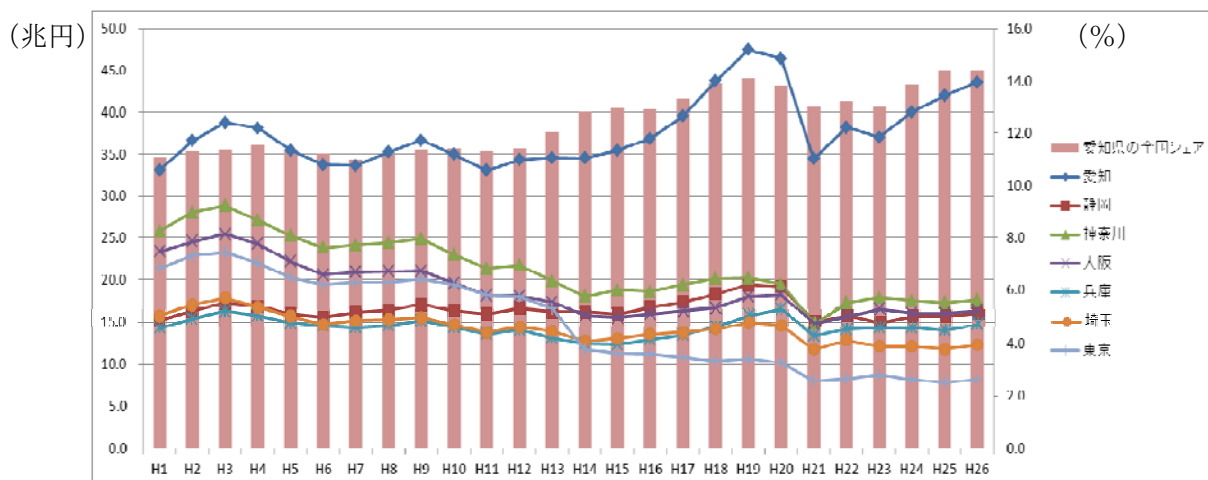
県内総生産と全国シェアの推移



出所) 愛知県県民生活部統計課「あいちの県民経済計算」より作成

○愛知県の県内総生産（実質：連鎖方式）における製造業の割合は33.7%で他の都道府県と比べると高くなっており、都道府県別の製造品出荷額等において38年連続で1位を維持している。本県は、代表的な産業である輸送用機械に加え、業務用機械、鉄鋼、プラスチックなどのサポーターインダストリーや、繊維、窯業といった地場産業まで幅の広い製造業の集積を有するモノづくり県である。

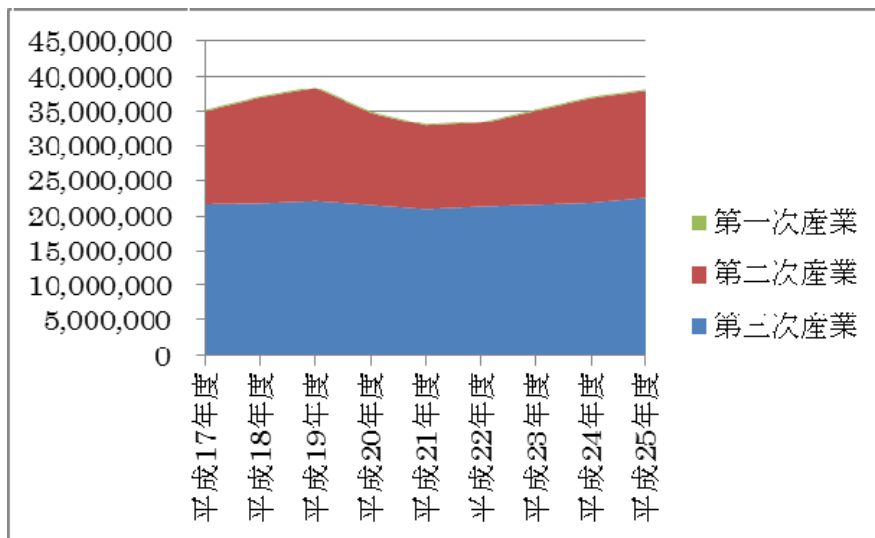
都道府県別製造品出荷額等の推移と愛知県の全国シェア



出所) 経済産業省「工業統計」に基づき作成

県民総生産の産業別推移

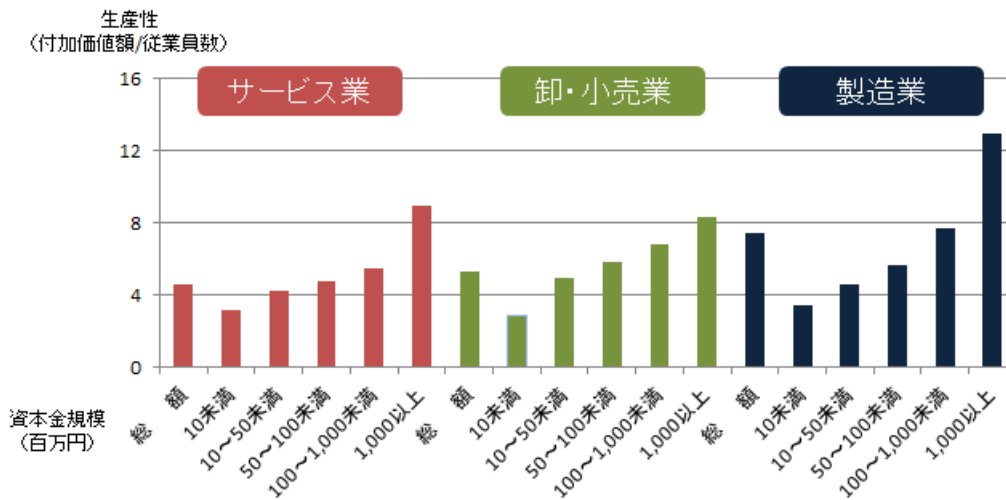
(百万円)



出所) 愛知県県民生活部統計課「あいちの県民経済計算」より作成

- グローバルな生産と消費に基づく第2次産業は、本県の経済成長を牽引する存在であるが、世界的な経済変動の影響を受けやすい側面もある。
例えばリーマンショックによる世界的な景気減速や東日本大震災によるサプライチェーンの崩壊に起因して、本県の製造品出荷額等の推移は他の都道府県と比較して変動が大きくなる傾向がある。
- 東京、神奈川、大阪に次ぐ国内4位の人口集積を背景に、本県には第3次産業も多く集積がある。県民総生産における産業別の推移をみると、第2次産業に比べて地域内で消費が完結する第3次産業は、産業規模の変動が少ない。近年は、地方創生の観点からも、地域に密着した事業活動の担い手として、これらの事業活動に対する注目が高まっている。
- モノづくり愛知の基盤や、多様なサービスの担い手として、地域経済を支えているのが、県内企業の99.7%、常用雇用者の64.3%を占める中小企業である。さらに、そのうち、企業数の84.6%、雇用者数の14.2%は小規模企業となっている。国でも、2014年に小規模企業振興基本法を定めるなど、中小・小規模企業に対する支援を強化する姿勢が見られる。
- 企業規模別、産業別の労働生産性を比較すると、企業規模においては中小・小規模企業の方が大企業よりも、産業別においては第3次産業の方が第2次産業よりもそれぞれ生産性が低い傾向がある。

業種・事業規模別の生産性比較

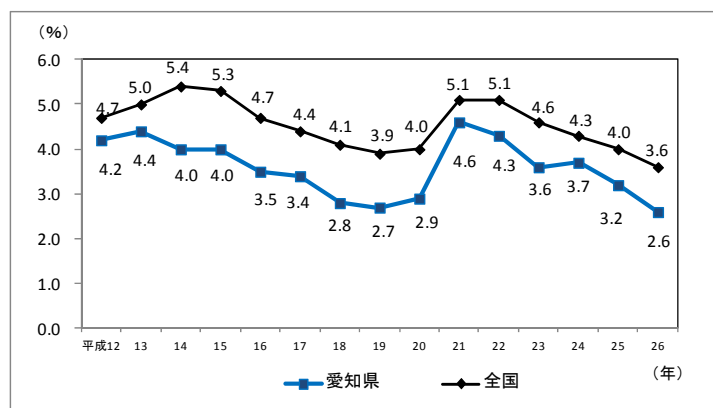


出所) 財務省「2013年度 法人企業統計調査」より作成

(3) 労働環境の状況

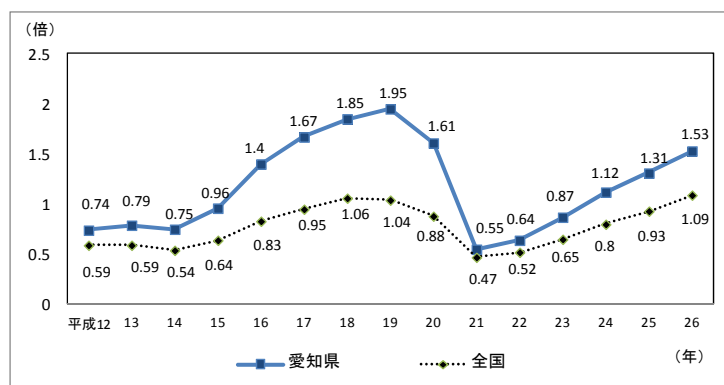
- 愛知県では、事業所数の割合（第2次産業：21.5%、第3次産業：78.2%）と比較して、第2次産業の雇用割合が高くなっている（第2次産業：31.0%、第3次産業：68.7%）。このことから、第3次産業は小規模な事業所が多いことが推測される。
- 労働環境の状況を概観すると、前計画の策定時においては、2008年（平成20年）に発生したリーマンショック後、日本経済は景気後退に陥り、完全失業率が大幅に上昇し、有効求人倍率が1倍を大きく下回る水準で推移するなど、労働環境は厳しい状況が続いた。
- 最近の傾向としては、完全失業率及び有効求人倍率がリーマンショック前の水準に回復するなど労働環境が大きく改善し、人手不足感が顕在化してきている。また、正社員求人割合は5割程度で推移し、非正規雇用者の割合が増加している。
- さらに、今後の労働人口の減少への危機感から、高齢者や女性の活躍促進など、多様な働き手が社会に参画する必要性が急速に高まっている。

完全失業率の推移



出所) 総務省統計局「労働力調査」より作成

有効求人倍率の推移



注) 季節調整値。年平均値。新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成

1-3 あいち産業労働ビジョン 2016-2020 の枠組み

(1) 基本的な考え方

- 愛知県中小企業振興基本条例に基づき、現場の声を重視した計画策定作業を実施すべく、少人数の中小・小規模企業経営者等との意見交換会（車座集会）を十数回開催し、そのニーズを把握した上で計画を策定した。

車座集会などで収集した中小・小規模企業の声

- ・中小・小規模企業には施策の情報や成果が行き届いていない。
- ・中小・小規模企業では必要な人材が確保できない状況が続いている。また、中小・小規模企業や商店街では、事業承継も大きな課題となっている。
- ・助成金は製造業ばかりに力が入っているが、サービス業についても、配慮してほしい。
- ・海外との取引については需要が見込まれていても、決済などの面でも不安があり、二の足を踏んでいる。
- ・助成金の窓口が名古屋にしかない。また、実施期間が短いものが多く小規模企業には大変。小規模企業は、補助金や助成金の申請にかかる時間も人材も少ないので、小規模企業枠を設けるなど配慮をいただきたい。
- ・小規模な企業ほど優秀な学生が一人でも入社してくれれば即戦力として期待でき、大きなインパクトになりえる。大学生に中小・小規模企業の実態と魅力をPRする機会を増やしてほしい。
- ・人材の採用と育成に対する支援が必要。労働関係の助成金は制度が多く仕組みや申請手続きが複雑。また、社内研修への助成が欠如している。
- ・中小・小規模企業の障害者雇用には後押しが必要。受け入れ事業者の見学会など顔の見える交流や受け入れ方を学ぶことが必要。
- ・女性の活躍は重要で、就業意欲も高いと思うが環境が整っていない。特に保育で困っている。

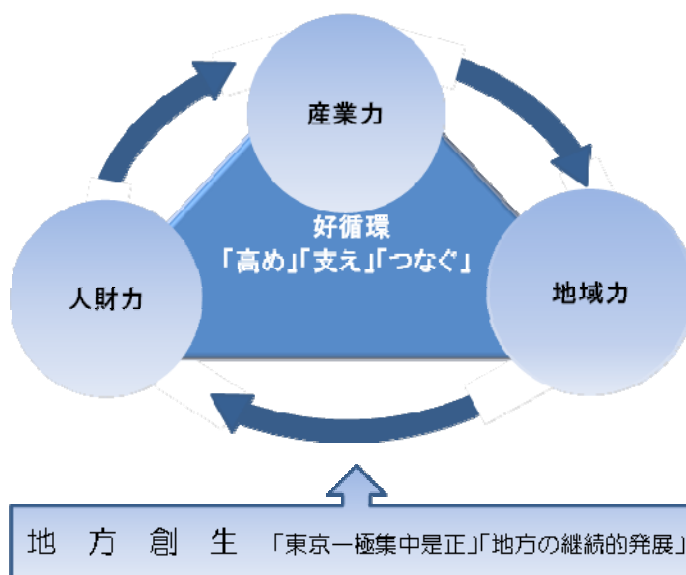
- 多様な経験や価値観を反映した新しいサービスなどの創出や、組織の活性化等につながることを期待されるため、産業面における女性の活躍促進を位置付けることとした。
- 従来はこの地域の強みである「モノづくりの高度化」に施策の大部分を集中させていたが、今後の産業構造の変化を踏まえ、モノづくり支援に加えて、サービス産業支援についても施策を検討した。
- 全ての産業分野に共通する課題として人材の育成・強化が重要であることから、分野横断型の施策として産業人材育成・強化を位置づけ、計画的かつ効果的な人材育成を推進することとした。

- 施策に対する評価基準として、施策の柱毎に成果達成目標を設けるとともに、主な施策に対する進捗管理指標を設置し、施策ごとのきめ細かい事業評価を可能とすることで、事業の効果的な進行を実現することとした。

(2) 目指すべき姿

**産業力・人財力・地域力を「高め」「支え」「つなぐ」
活力と持続力ある日本一の産業首都あいちづくり**

産業力・人財力・地域力の「好循環」により、日本一ビジネスがしやすく、働きやすく、暮らしやすい環境をつくり、活力にあふれ、サステナブル（持続可能）な地域の実現を目指す。



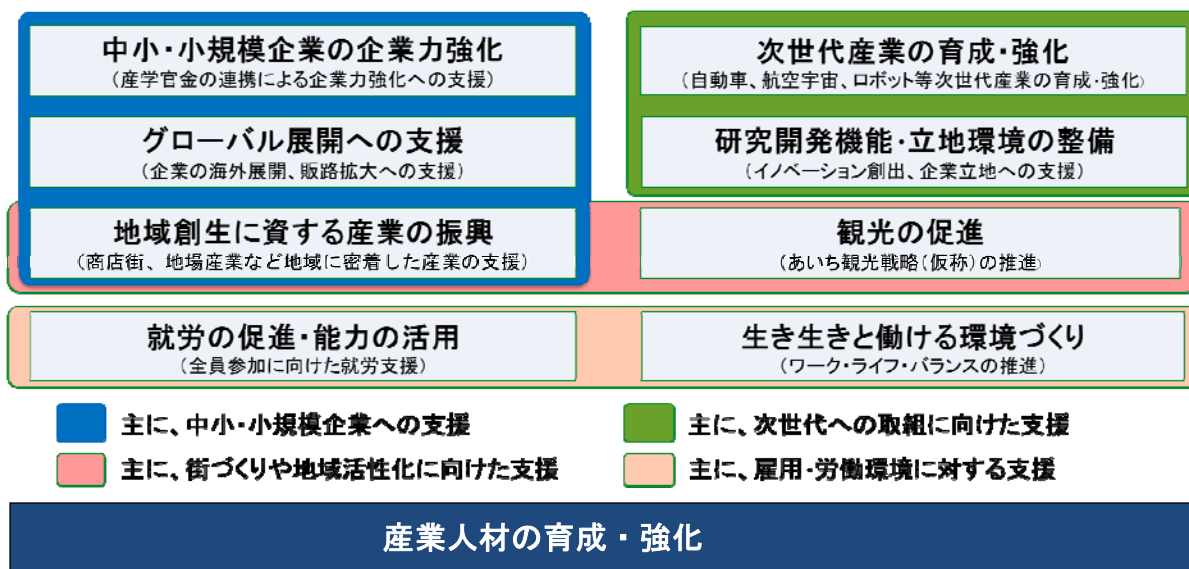
- 次世代産業を中心に、強みであるモノづくりの競争力をさらに磨き上げるとともに、モノづくりに関連したサービス産業等を中心に第3次産業の振興を図ることで、「産業力」をより強化し、内外から人財・企業・資源を集める。
- 地域を支える中小・小規模企業を核として、商店街、地場産業といった地域密着産業の振興を図ることで、「地域力」をより強化し、地域創生に資する。
- 次世代産業を支える人材育成や多様な人材の活躍できる環境の整備を通じて、「人財力」を強化し、更なる産業の振興を目指す。

(3) 8つの施策の柱と横断的な施策としての人材育成

- 計画の方向性を明確にし、重点的な取組を実施していくため、「あいち産業労働ビジョン 2011-2015」をベースに、8つの施策の柱で構成する。

○グローバル化や少子高齢化が進む中、当地域が引き続き我が国の産業を牽引して行くためには、地域を支え、産業を支える人材の育成が不可欠である。産業人材の育成は、ビジョン全体の根源となるものであり、各分野の横断的な施策として、重点的に取組を進めていく。

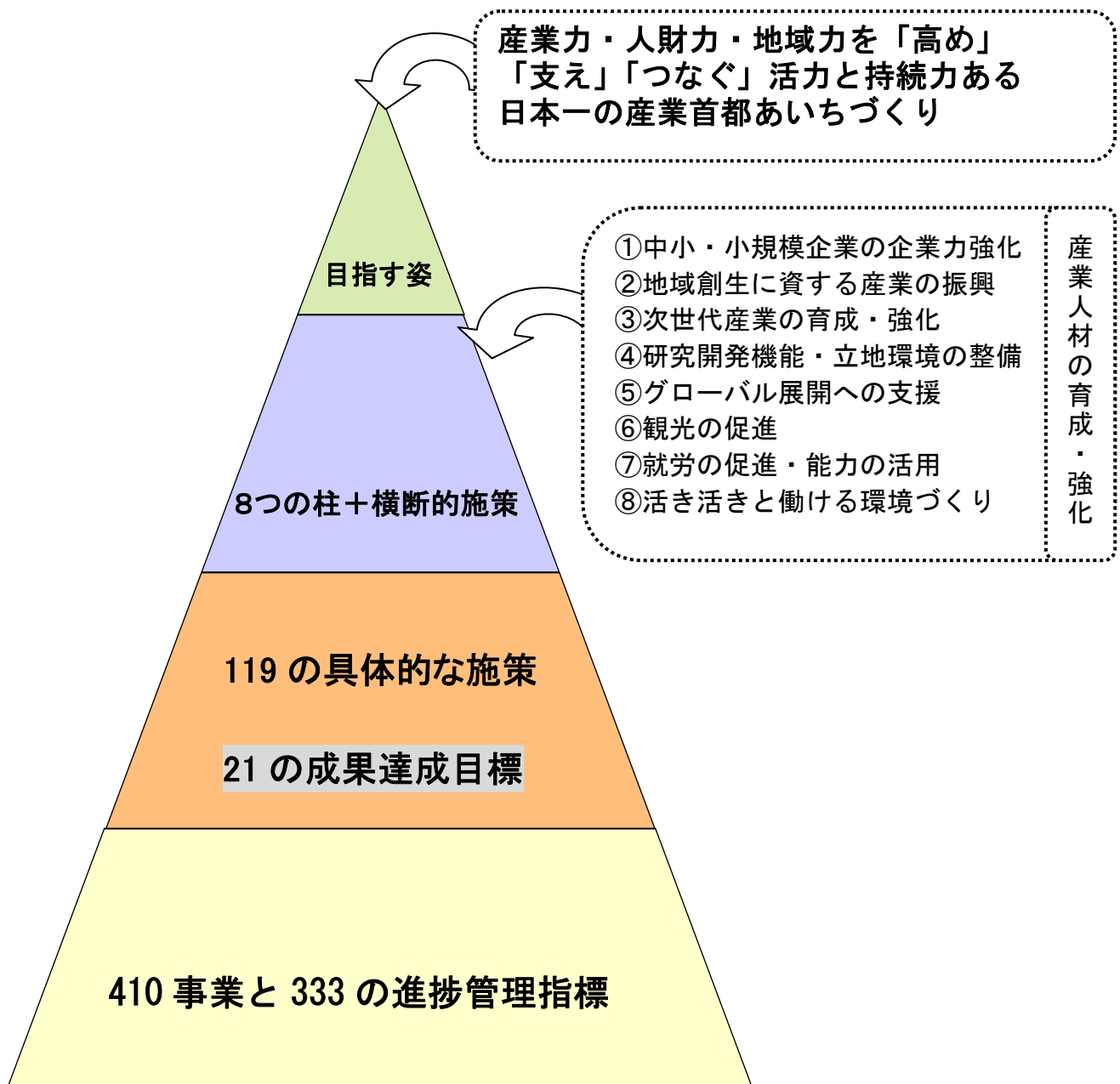
あいち産業労働ビジョン 2016-2020 の施策の方向性



(4) 計画の推進体制、関係機関との連携・協働

- 計画の進捗を的確に管理するためのフォローアップ会議を開催し、「県や関係機関が実施すべき目標（進捗管理指標）」及び「その結果、目指すべき地域の姿（成果達成目標）」に基づく評価を行う。
- 地域における産業界、労働組合、行政機関等で構成する「地域産業労働会議」を開催し、地域ごとの課題に対応していく。
- 施策の推進にあたっては、県民、企業、大学、経済団体、労働団体、支援機関、金融機関、国、市町村等の連携・協働を進めるとともに、近隣県等との広域連携についても積極的に進めていく。

(5) あいち産業労働ビジョン 2016-2020 の取組の体系



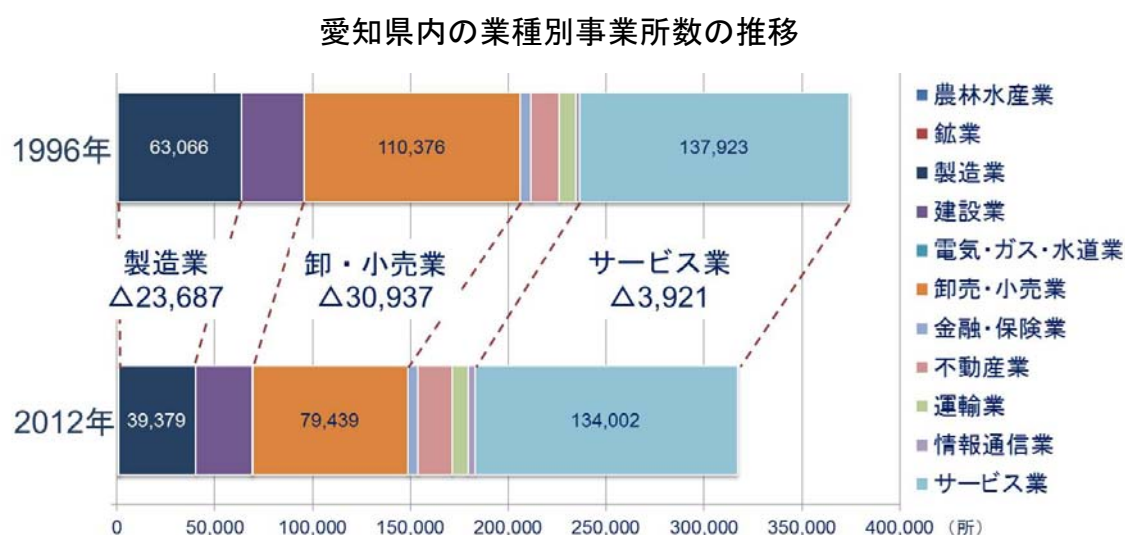
2 8つの柱と具体的な施策

柱-1 中小・小規模企業の企業力強化

(1) 現状と課題

○地域に根ざした事業展開を行う中小・小規模企業は、多様化する課題に対応した製品や、きめ細かなサービスを創出するとともに、様々な働き方のニーズに応じた雇用の場を提供するなど、地方創生の観点から地域社会の重要な担い手として注目されている。

○しかしながら中小・小規模企業者数は、1986年以降、全国的に一貫して減少傾向が続いている。本県でも事業所は減少傾向にあり、基盤産業である製造業の減少数は、卸・小売業に次ぐ規模となっている。モノづくり県愛知においても、事業所数で見ると製造業からサービス業への産業シフトが起こっている。



出所：総務省統計局の「1996年事業所・企業統計調査」及び「2012年経済センサス」より作成

○労働生産性の国際比較によると、2012年の日本の労働生産性は、OECD加盟34カ国の中では第21位と低調である。

○産業別の生産性に注目すると、サービスや卸・小売業など小規模企業の多い産業において効率化が難しい現状がある。これらの産業は、対面型、同時同場型のビジネスモデルであるが故に、生産性が低くなりがちである。

主要産業の生産性対米国水準比

製造業	電気ガス	金融仲介	郵便通信
70.6%	61.0%	87.8%	73.2%
ビジネスサービス	運輸	卸・小売	飲食宿泊
50.8%	48.4%	42.4%	37.8%

出所：「労働生産性の国際比較 2010年版」 ((公財) 日本生産性本部)

○中小・小規模企業が生産性を向上させるためには、ICT 技術の導入、人材育成、業務プロセスの革新、ブランド化、新商品の開発、新たなビジネスモデルの展開などの経営革新に取り組むことが有効である。

○県内中小・小規模企業を対象としたアンケートの結果によると、過去3年間に新規事業に取り組んだ企業は全体の 23.3%に止まり、企業規模が小さい事業者ほど新規事業に消極的な傾向が確認された。その要因としては、資金や人材の不足、販路開拓の困難性などがあげられている。

新規事業への取組に関するアンケート結果

		合計回答数	過去3年間の新規事業への取組実績(%)		
			実施した	実施しなかった	無回答
全体		545	23.3	72.8	3.9
従業員別	9人以下	242	20.2	74.8	5.0
	10人～99人以下	198	26.8	71.7	1.5
	100人以上	61	32.8	63.9	3.3
業種別	製造業	91	26.4	69.2	4.4
	卸・小売業	128	18.8	79.7	1.6
	サービス業	188	27.1	67.6	5.3
	その他	134	20.1	76.9	3.0

出所：「産業労働計画（仮称）策定基礎調査」（愛知県）

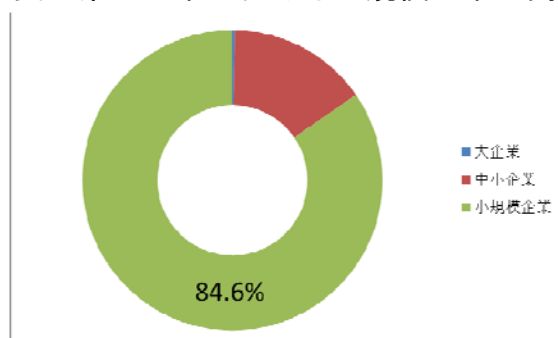
新規事業を行う上での課題に関するアンケート結果

		合計回答数	新たな事業を実施する際の課題(%)								
			新規事業を立ち上げる人材の確保	資金の確保、調達	販売先の開拓、確保	製品開発力、企画力の不足	必要な技術の確保	専門能力をもつ人材の確保	事業経営の知識、ノウハウの不足	その他	無回答
全体		545	28.1	29.2	21.7	12.3	18.2	29.7	17.4	4.8	28.3
従業員別	9人以下	242	19.8	29.3	22.7	10.3	14.9	22.3	17.8	6.6	30.2
	10人～99人以下	198	34.8	31.3	24.2	14.1	20.7	36.4	19.7	2.5	23.7
	100人以上	61	42.6	23.0	16.4	14.8	21.3	45.9	11.5	6.6	26.2
業種別	製造業	91	27.5	26.4	30.8	20.9	25.3	27.5	11.0	4.4	27.5
	卸・小売業	128	22.7	22.7	34.4	15.6	13.3	25.0	14.8	7.8	25.8
	サービス業	188	35.1	35.6	16.0	10.1	18.1	38.3	19.7	3.2	27.1
	その他	134	23.9	28.4	11.2	6.7	17.2	23.9	20.1	4.5	32.8

出所：「産業労働計画（仮称）策定基礎調査」（愛知県）

- 経営者の高齢化や後継者不足などによる事業承継の問題や、開業率が廃業率を大きく下回っていることも中小・小規模企業の減少要因となっている。
- 中小企業の 84.6%は経営資源の乏しい小規模企業で、経営課題を個別に解決することは困難なことが多い。本県では 2012 年度に「愛知県中小企業振興基本条例」を策定し、施策の効果的な実施と、小規模企業に配慮した施策の実現に努めている。

愛知県内企業における小規模企業の割合



出所：「2012 年経済センサス」より作成

(2) 施策の方向性

- 中小・小規模企業の経営革新を促進させるため、資金供給の円滑化や販路開拓など、中小・小規模企業が抱える課題に対する支援施策を充実させる。
- 創業や円滑な事業承継に関する支援を充実させることで、中小・小規模企業の新陳代謝を図る。
- 中小・小規模企業と支援者の接点を増やし、双方に顔の見える関係を構築することで、これまで行政の支援施策が行き渡っていない中小・小規模企業に対して、きめ細かな支援を展開する。
- 数多くの中小・小規模企業の多様な経営課題に対応した支援を行うため、金融機関や商工会・商工会議所、愛知県中小企業団体中央会、税理士など、地域の中小企業支援機関同士の連携を深める。

(3) 具体的な施策と目標

【柱－1 を総括する成果達成目標】

◆開業率：(2013 年度) 5.24% → 2020 年度までに 6%

(日本一ビジネスしやすい地域の実現として 2030 年に 7%)

◆中小企業の製造品出荷額等シェア：(2013 年) 8.59% → 2020 年までに 10%

【中小・小規模企業に対する支援施策の充実】

○新規事業展開、販路開拓への支援、ICT による販売促進への支援

地域の中小企業支援機関と連携して経営革新計画の策定を促進することで、中小・小規模企業が現状の経営環境や内部資源を把握し、将来の目標を設定する機会を提供する。

また、「あいち中小企業応援ファンド」により、中小・小規模企業の新商品開発や販路開拓を支援する。さらに、販路開拓については、インターネットを通じた WEB マーケティングの支援を充実する。また、各種展示会の出展事業において、展示・PR 手法に関するセミナーを事前に実施することなどにより、中小・小規模企業の営業活動の高度化を促す。

- ・経営革新承認件数：1,500 件 (2020 年度までに)
- ・あいち中小企業応援ファンド採択事業の 3 年以内事業化：毎年 5 件以上 (2018 年度まで)
- ・WEB マーケティングの研修参加者数：850 名 (2020 年度までに)
- ・取引あっせん件数：20,800 件 (2020 年度までに)

※枠内には主な進捗管理指標を記載。

○金融の創造・創出 (金融の円滑化)

県制度融資において、利用者ニーズを踏まえ、機動的に制度の充実を図りつつ必要な融資枠を確保する。また、経営支援と一体となった金融支援を推進するとともに、利用が拡大するクラウドファンディングなど、新たな資金調達方法についても検討を進める。

- ・県内中小・小規模企業及び起業家のクラウドファンディングサイト登載件数 20 件 (2020 年度までに)

○創業・ベンチャービジネスへの支援

新たな企業が生まれ育つ環境づくりに向け、インキュベーション施設において、支援しているベンチャー企業等にビジネスプランを発表する場を提供し、金融や経営面でのサポートを通じて創業をバックアップする。

- ・創業プラザあいちにおける創業件数：75 件 (2020 年度までに)
- ・ビジネスプラン発表会の発表数：20 件 (2020 年度までに)

○小規模企業への支援の強化

「愛知県中小企業振興基本条例」の第12条から第16条までの規定を踏まえ、資金繰り、設備導入、販路開拓などの支援策において小規模企業の活用を促進するための配慮を行う。

・ 県等の中小企業支援施策の利用者のうち小規模企業の割合 50% (2020年度までに)

○研究開発、技術開発への支援

「あいち産業科学技術総合センター」において依頼試験や技術相談を実施することで、中小・小規模企業の研究・技術開発を支援する。

・ 依頼試験の件数：96,000件／年度
・ 技術相談の利用件数：28,000件／年度

○知的財産戦略への支援

「愛知県知財総合支援窓口」において知的財産に関する相談対応や専門家の派遣を実施することで、企業の知的財産戦略の高度化をはかり、研究開発成果から競争力強化に繋がる知的財産の創出・保護に取り組む。また、大企業等の知的財産を中小・小規模企業の新製品開発に結びつける知財ビジネスマッチングを実施する。

・ 知財相談件数 3,000件以上／年度

○CSR（企業の地域貢献）推進に向けた支援

地域の障害者やニート・フリーター等の若者の雇用創出、学校への社会人講師の派遣、職場・工場見学や職場体験の受入など、地域貢献に積極的に取り組む企業等への顕彰制度の創設を検討する。

○企業防災力の強化（BCPの普及促進）に向けた支援

大規模地震などの発生に備え、大学との共同研究で把握した企業防災における課題や企業防災を担う人材育成のあり方などを踏まえ、商工会・商工会議所及び愛知県中小企業団体中央会との連携のもと、中小・小規模企業におけるBCPの普及を促進させる。

・ 県内中小・小規模企業のBCP講習会参加企業数：300企業（2020年度までに）

○事業承継、業態転換への支援

「愛知県事業引継ぎ支援センター」や地域金融機関などと連携し、株式や債務等の金融承継と営業や製造のノウハウといった事業の承継を両面から支援する。また、経営者の養成につながるセミナー等を通じて後継者を育成す

ることで中小・小規模企業の事業承継を円滑にする。

・事業承継に係る認定件数：50件（2020年度までに）

○中小・小規模企業を牽引し地域を担う中堅企業への支援

中堅企業を核とするグループによる新分野・新市場への進出を支援する。

・グループ組成数：5グループ（2020年度までに）

○品質管理、生産管理の強化への支援

専門家を派遣することで、生産工程の合理化等、中小・小規模企業の生産性の向上につながるよう支援する。

・専門家派遣件数 200件（2020年度までに）

【中小・小規模企業に対する支援体制の強化】

○よろず支援拠点を中心とした産学官金の連携、役割分担

全国トップクラスの相談実績を誇る「愛知県よろず支援拠点」を中心に、(公財) あいち産業振興機構が連携覚書を結んだ地域金融機関とのネットワークなどを活用し、県内の中小・小規模企業が活用しやすい相談機能を整備する。また、メールマガジンを活用した支援施策の情報提供を強化する。

・ワンストップ窓口の相談対応件数：25,000件（2020年度までに）

・メールマガジンの登録増加件数：1,000件増加（2020年度までに）

○相談窓口機能の強化

中小・小規模企業の経営・労働分野のワンストップ窓口である「愛知県産業労働センター」の利用を広く周知する。また、地域の中小企業相談窓口である商工会・商工会議所等の地域支援機関の機能強化を図るため、経営指導員等を対象とした実践的な研修会を開催し、その支援能力を向上させるとともに、支援機関間の人的なネットワークを醸成する。

・商工会・商工会議所の経営指導員の課題解決提案件数：14,000件（2020年度までに）

○地域金融機関との連携（地域密着型金融）

地域の金融機関と支援機関、行政機関が合同参加する勉強会や金融懇談会を定期的に行うことで、支援人材間で顔の見える関係を醸成し、連携して中小企業支援に取り組む体制を構築する。

・金融機関との勉強会開催件数：15回（2020年度までに）

・金融機関と連携した事業の実施件数：25回（2020年度までに）

○商工会・商工会議所、事業協同組合等、各種関係団体への加入促進

中小・小規模企業の連携又は事業の共同化による経営資源の相互の補完の促進を図るとともに、ネットワークを活性化させるため、各種団体の加入促進につながる活動を支援する。

○司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁理士、中小企業診断士、弁護士等、士業との連携

支援機関と士業団体の間における連携協定の締結や、連携事業の実施を促進する。

○公契約を活用した施策の推進

公契約条例の制定に向けた検討を進めるとともに、地域経済に根ざした活動を展開する地元企業への配慮を行う。

○中小企業支援施策に関する説明会の実施

本ビジョンに体系付けられた支援施策や「愛知県中小企業振興基本条例」の理念、市町村の支援施策等を共有する目的で、中小・小規模企業や中小企業支援機関、市町村等を対象に説明会を開催する。また、支援施策の立案や実施に際しては、中小・小規模企業と市町村や県の担当職員が意見交換する車座集会のような場を設け、中小・小規模企業の現場の声を踏まえた運用に努める。

・説明会開催件数：25回（2020年度までに）

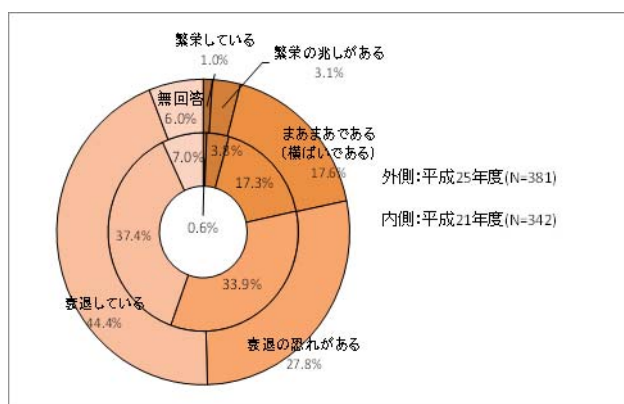
柱－2 地域創生に資する産業の振興

(1) 現状と課題

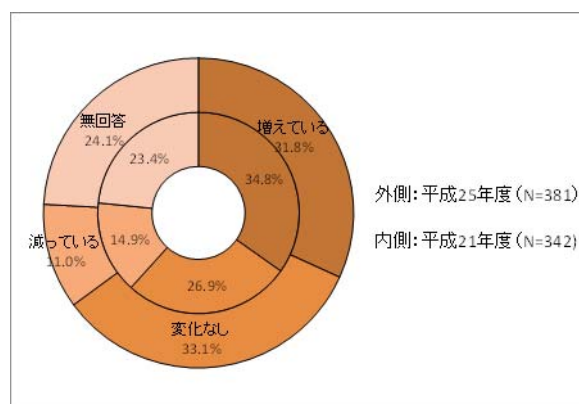
○商店街を始めとした地域の商業・サービス業や地場産業を始めとする地域産業は、文化や伝統を継承するとともに、地域の雇用や地域コミュニティを支える役割を担い、まちづくりに寄与してきた。

○しかし、大規模小売店舗の進出や消費者動向の変化により、こうした地域に密着した商業・サービス業は衰退の傾向にあり、商店街においては、空き店舗が増加するなど、その機能の維持が困難となってきている。

商店街の景況



空き店舗数の変化



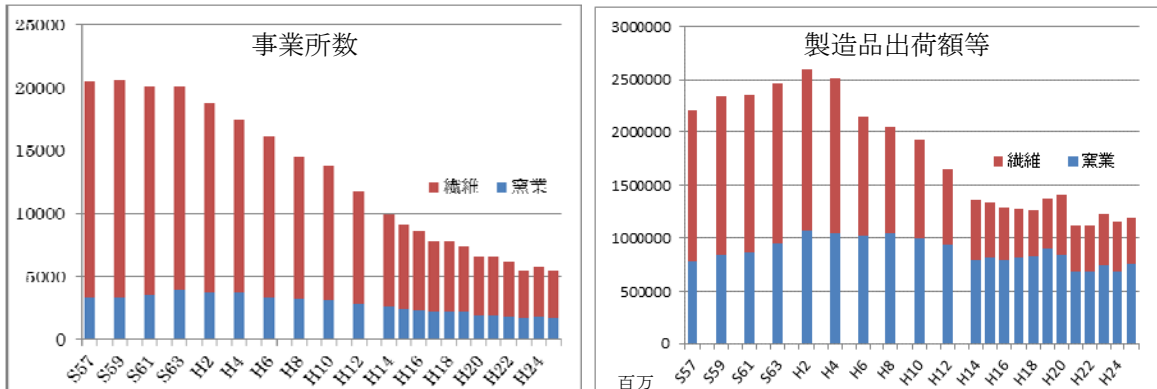
商店街が抱える問題（上位3つ）

2013年度 (N=381)		2009年度 (N=342)	
後継者のない個店が多く高齢化がすすんでいる	62.7%	後継者のない個店が多く高齢化がすすんでいる	61.1%
店舗の老朽化、陳腐化	41.7%	商店街活動への商業者の参加意識が薄い	39.8%
魅力ある店舗が少ない	38.1%	店舗の老朽化、陳腐化	37.4%

出所：2014年3月「商店街実態調査報告書」（愛知県）

○愛知県の地場産業である繊維や窯業に携わる県内事業所数は、安価な海外製品との競争や、後継者人材の不足などの要因で減少傾向にある。地場産業は、地域の文化を伝承する役割も担っているため、その減少は地域文化の喪失にもつながるものである。これらの製造品出荷額等は1980年代後半から1990年前半頃のピークに比べると大幅に減少しているが、近年は下げ止まりの傾向にあり、厳しい淘汰を生き抜いた活力ある事業所の存在も認められる。地場産業の振興には地域文化の伝承の視点も踏まえて取り組む必要がある。

繊維及び窯業の県内製造業事業所数と製造品出荷額等の推移



出所：「工業統計調査」より愛知県作成

- 製造業に圧倒的な強みを持つ本県においても、事業所数は第3次産業が最も多く、県内総生産（名目）のシェアにおいても2008年度以降は第3次産業のウェイトが相対的に高まっている。
- 生産工程の自動化や人員のピーク調整が難しいなどによりサービス産業の生産性は製造業よりも低い。サービス産業の生産性の向上など本県においてもウェイトの高いサービス産業の支援のあり方を検討する必要性が高まっている。
- また、愛知県は地域資源（地域の特産物である農林水産物や鉱工業製品及びその生産に関する技術、観光資源）が豊富で、地域に根ざし、高い技術力やニッチトップな製品を有する事業者が多いにもかかわらず、ほとんど知られていない状況がある。県内の地域資源を活用した中小・小規模企業の事業活動を支援するとともに、本県のものづくりの強さをアピールすることで、地域の中小・小規模企業のブランドを引き上げることも有用である。
- 国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、人口減少と地域経済縮小の克服に向け、各種施策を展開しており、地域を支える産業の再生はその大きな柱の一つとなっている。これらの施策を活用し、地域を支える地域産業や生活密着のサービス産業の支援を検討する必要がある。

(2) 施策の方向性

- 日々の暮らしを支える商業・サービス機能の維持・強化を目的として、商店街の商機能と地域コミュニティ機能の強化に向けた支援を行う。
- 大規模小売店舗は、周辺地域の環境やまちづくりへ大きな影響を与えること、

また、企業の社会的責任が重要視されていることなどを踏まえ、大規模小売店舗に対し、地域との調和・共生の役割を求めていく。

- サービス産業を活性化するため、商業・サービス業をはじめとするサービス産業の生産性の向上を図る。
- 地域産業が地域に根ざした産業として、伝統や技能の継承、雇用の確保、地域文化の発信などの役割を果たすために、海外との価格競争に巻き込まれない「高付加価値化」への支援や、地域産業資源を活用した新たな取組、新商品開発・販路拡大への支援を行う。
- 国の各種施策を活用し、地域を支える産業の再生を積極的に促進する。また、流入人口の増加を図るための新たな取組を検討する。

(3) 具体的な施策と目標

【柱-2 を総括する成果達成目標】

◆県内総生産の全国シェア：(2012年) 6.9% → 2020年までに 7.5%程度
※ただし、他の施策と併せて実現

【商店街を始めとした地域の商業・サービス業等の活性化】

○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組への支援

「まちづくり」の観点から商店街活性化の主体的役割を持つ市町村が実施する、訪日外国人旅行者の増大やICTの進化など社会環境の変化に対応した商店街の商機能の強化を図るための取組、高齢者や子育て世代への支援、防犯・防災対策など商店街の地域コミュニティの担い手としての機能を強化する取組、商店街の担い手育成と外部人材の積極活用への取組等の商店街活性化事業に対して支援する。

・商店街の活性化成功事例：25件（2020年度までに）

○商店街組合が行う活性化に向けた取組への支援

商店街組合が実施する商機能の強化を図るための取組、地域コミュニティの担い手としての機能を強化する取組等の活性化事業に対して支援する。

また、商店街マネージャーや専門家などの外部人材の積極的な活用を促進する。

・主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度 60%

○地域・商店街を応援する多様な主体と連携した取組への支援

行政、支援機関、大学などをメンバーとした「あいち商店街利用促進会議（仮称）」を設立し、商店街の利用促進に向けた広報・普及活動、施策提言等を実施する。また、大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの多様な主体と連携した、商店街だけでは解決が難しい課題を協働で実施する取組への支援を行う。

・産官学連携による商店街活性化取組件数：15件（2020年度までに）

○大規模小売店舗との共生

大規模小売店舗に社会環境の変化に対応した広範な地域貢献活動を促し、商店街や地域との共生を推進する。

・愛知県商業・まちづくりガイドラインに基づく「地域づくりの取組への協力」実施率：各年度90%

○サービス産業の支援施策の充実

国の「サービス産業チャレンジプログラム」を踏まえ、サービス産業の課題の見える化と解決策の立案を推進するため、支援策等を検討する。また、県内のサービス産業の生産性向上を図る事業者の取組を支援する。

・サービス産業の経営革新計画：600件（2020年度までに）

○販路開拓への支援

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の交付金などを活用し、地域の商業・サービス業の販路拡大を支援することにより、地域を支える産業の再生を積極的に促進する。

・商工会連合会アンテナショップ販売支援品数：200品/年

○ICTによる販売促進への支援

研修等により、SNSやEコマースを活用した販路拡大を支援する。

・SNS、Eコマース研修参加者数：300人（2020年度までに）

【地場産業など地域産業の活性化】

○技術技能の継承に向けた支援

地域に密着した産業の多くが、中小・小規模企業であり、企業単独での技術技能の継承が難しいため、産地組合等が共同で実施する技術技能の継承のための研修を支援する。また、中小・小規模企業にとって課題となっている事業継続のための後継者の人材育成支援を行う。

・あいち産業科学技術総合センターにおける技術相談・指導件数：28,000件/年度

○販路開拓への支援

伝統工芸や日本酒など地域資源を活用した製品の展示商談会の出展支援や需要喚起を行うほか、地場製品の産地組合等の展示商談会等への出展の支援などによる販路拡大を支援する。

また、中小・小規模企業の販路拡大等を支援するため、地域の金融機関との連携による基金創設など新たな支援施策について検討する。

- ・産地組合等が実施する商談件数：250件／年度
- ・デザイナー招聘人数：15人（2020年度までに）

○デザインや異業種との連携による付加価値化への支援

「産業デザイントリアルコア」における3Dプリンターなどによる産業デザインを活用したモノづくりを支援する。

- ・産業デザイントリアルコアの技術指導・相談件数：200件／年度

○ブランド化、知的財産保全に対する支援

繊維、窯業などの地場産業の競争力を強化するためには、製品の高付加価値を生む製品・技術が重要であり、そのためにはブランド化など知的財産の戦略的な活用が重要である。

こうした取組をサポートするため、（公財）あいち産業振興機構と（一社）愛知県発明協会に設置された、「知財総合支援窓口」等、関係各機関と連携し、戦略的に知的財産の保全を支援していく。

- ・地域団体商標新規出願件数：5件（2020年度までに）

○優れたモノづくり企業を国内外にアピール（「愛知ブランド企業」など）

県内の優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定し、オンリーワン技術やシェアトップなどの強みを国内外にアピールすることにより、企業の競争力強化を支援する。

- ・愛知ブランド Web サイト・ページビュー件数：400万件／年度

○地域資源等の活用による新商品開発の支援

中小・小規模企業の地域資源を活用した新製品開発や販路拡大などの新たな事業展開を支援する「あいち中小企業応援ファンド」により、本県の地域産業の強化や新たな産業の創出を推進するとともに、国の地域産業資源活用事業計画等の支援制度とも連携を図っていく。

また、この応援ファンドは、本県の主要な中小・小規模企業支援策の一つであることから、国に対し2018年度の償還期限後の事業継続を要望していく。

- ・地域資源指定件数：年間50件以上

【地域へ人や産業を呼び込む取組の推進】

○女性の活躍と雇用の拡大を通じた産業の振興

県内で活躍する女性等をメンバーとする「あいち・ウーマノミクス研究会」における、女性が活躍する産業振興についての検討を踏まえ、女性の活躍と雇用の拡大を通じた新たな産業の創出、既存産業の生産性向上、人材の育成・確保に取り組む。

・20代女性の首都圏への転出超過数（年間） 1,400人までに抑える

○シティプロモーション、シビック・プライドの取組促進

本県に国内外から人が集まるためには、企業誘致や地域産業活力の向上はもとより、この地域の文化芸術やスポーツイベント等の国際的なイベントの開催や観光プロモーションなどを通じた賑わいの創出とあわせて、県民自らが地域の魅力を発信していく「シビック・プライド」の取組を促進していく。

・県関連イベント等への伝統的工芸品出品数：5品目／年度

○山村、離島、半島部の活性化に向けた取組促進

三河山間地域及び三河湾の島々とそのゲートウェイの魅力をメディアやイベント等を活用して発信するとともに、モニターツアーを実施するなど、誘客を図る。

また、「三河の山里サポートデスク」において、三河山間地域でのなりわいづくりに意欲のある者から農林業や6次産業化などの起業プランの募集を行い、関係団体と連携のもと、プランの実現を支援するとともに、セミナー等を通じて普及啓発を進めていく。

・三河山間地域の観光客数：650万人
・離島及び周辺地域の観光客数：1,341万人

○ソーシャルビジネスの支援

行政、金融機関、産業支援機関、NPO支援機関などによる連携組織である「ソーシャルビジネスサポートあいち」を中核として、ソーシャルビジネスの起業・経営を支援する。

また、名古屋市と連携し、都市型のソーシャルビジネスの支援施策を検討する。

○流入人口の増加促進（UIJターンの支援等）

国の「移住・交流情報ガーデン」と連携し、地域への就職と暮らしに関する情報を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」を設置・運営し、地域が必要とする人材を首都圏等で掘り起こす。

また本県への移住、転職を支援し、都市部の大企業等において実績のある30代から50代と県内中堅・中小企業のマッチングを促進する。

併せて、地域を支える産業の継続的な発展を支援するため、山村地域の就農相談会や、「林業労働力確保支援センター」との連携による林業就業相談を実施する

・地域しごと支援センターの利用件数：3,000人／年

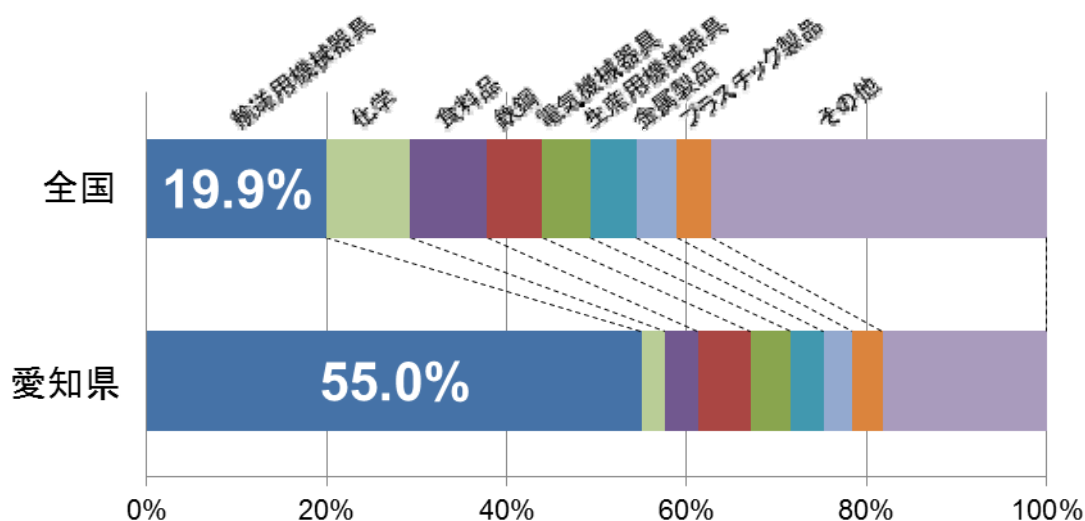
柱-3 次世代産業の育成・強化

(1) 現状と課題

○愛知県の製造品出荷額等は1977年以来連続で日本一であり、世界有数のモノづくり産業拠点である。

○しかし、その内訳を見ると自動車を中心とした輸送用機械がその過半を占めており、モノづくりの成長を牽引している反面、一業種の景況が、県全体の産業に影響を及ぼしやすい構造となっている。

製造品出荷額等に対する輸送用機械器具のシェア



出所：「工業統計調査 2013 年確報」

○自動車産業では、生産拠点的海外移転や国内分散により県内における生産が減少傾向にあるほか、EVやFCVなどの次世代自動車の登場、自動運転の技術開発の進展、部品の標準化・共通化による生産改革など、大きな転換点を迎えている。大手メーカーから中小・小規模事業者までの一貫した自動車産業ピラミッドが強みとなっていた本県モノづくり産業において、これらの変化は看過することのできない課題である。

主要自動車メーカーの海外生産比率					
2007年	51%	→	2014年	64%	
乗用車の生産台数（愛知県）					
2007年	228万台	→	2013年	169万台	

○航空機産業では、「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の推進により、クラスター形成に向けて大きく前進したが、今後の航空機需要に対応し

ていくためには更なる集積の強化が必要である。

また、航空機生産の拡大に伴い、人材の質・量の不足が懸念されており、人材の育成・確保が急務となっている。

○ロボット産業の国内市場規模は、今後、サービス分野を中心に成長を続け、2035年には約9兆7,000億円にまで拡大するといわれている。本県は、ロボット製造品出荷額等の国内シェアが2割超と全国一の規模を誇る中、優れたモノづくり技術を持った企業や全国有数の頭脳を有する大学等が数多く集積しており、ロボット産業は、自動車、航空宇宙に次ぐ第3の産業の柱となる可能性がある。

○製造業においては、グローバルに販路が拡大する中、国内の人口動態や外需の取り込みをにらみ海外生産へのシフトは続くと思われる。国内における雇用や需要の喚起に向け、国内での生産、需要が見込まれる内需型の産業について育成を行う必要がある。

(2) 施策の方向性

○本県の自動車産業が、次世代自動車への対応を円滑に進め、世界をリードし続けるために、次世代自動車や安全技術を始めとした高度化に対応する研究開発や実証支援、インフラの先行的な整備を進めていく。

○航空宇宙産業の更なる集積強化を図り、完成機メーカーを頂点として研究・開発から設計・製造・保守管理までの一貫体制を備えるフルセットのクラスターとして国際競争力を高めていく。

○多様な産業構造の構築を目指し、自動車、航空宇宙に続く第3の柱としてロボット産業を育成・振興していく。
さらに、環境・新エネルギー産業、健康長寿産業、ICT・都市型産業といった、国内での需要拡大が期待できる社会課題解決型の内需型産業分野についても、積極的に育成・振興を図っていく。

(3) 具体的な施策と目標

【柱-3を総括する成果達成目標】

◆製造品出荷額等の全国シェア：(2014年) 14.4% → 2020年までに 14.5%

※ただし他の施策と合わせ実現

◆次世代自動車の県内新車登録販売の割合：

(2014年度) 43%→ 2020年度までに60%

◆中部地域の航空宇宙産業の生産高：

(2013年) 0.87兆円→ 2020年までに1.18兆円

◆ロボット製造業の製造品出荷額等国内シェア：

(2013年) 21.9%→ 2020年までに30%

【次世代自動車分野の産業振興】

○あいち自動車産業イノベーションプランに基づく施策の展開

「あいち自動車産業イノベーションプラン」に基づき、次世代自動車の普及や関連産業の振興に係る施策を実施する。また、プランの概要や施策について事業者や県民への周知を行う。

・中堅企業等を中心とする産産連携グループ組成数：4組（2020年度までに）

○次世代自動車に必要な各種部材や安全技術等の開発・普及促進

産学行政で構成する「自動車安全技術プロジェクトチーム」等による自動走行などの高度安全技術や「あいち産業科学技術総合センター」などによる、次世代自動車の各種部材や高度安全技術の開発を支援する。また、「新あいち創造研究開発補助金」等により企業の研究開発を支援する。

・自動走行・自動車安全技術実証実験：20件（2020年度までに）
・自動車安全技術セミナー参加者：60名／年度

○次世代自動車関連産業の誘致

全国トップクラスの立地補助等により、自動車産業に関する集積を活かし、国内外から次世代自動車に必要な新たな技術を有する企業や研究機関の立地を進める。

・次世代自動車産業の企業立地件数：20件（2020年度までに）

○中堅・中小企業の販路拡大の支援

国内外の大手自動車・部品メーカーや異業種への販路を拡大させるため、展示会支援を行いマッチングの機会を創出する。

・展示会等への出展支援の件数 25社（2020年度までに）

○新技術に対応できる人材の育成

次世代自動車においては、従来とは異なる技術・技能が必要とされることから、「愛知総合工科高等学校専攻科」の設立や、中小・小規模企業を対象としたセミナーなどを通じて新技術に対応できる人材の育成を支援する。

・次世代自動車に対応する育成人材の人数：4,800人（2020年度までに）

○次世代自動車の普及支援・インフラ整備促進

「あいち EV・PHV タウン」や「愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン」により次世代自動車や水素社会の普及・啓発を図る。また、「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」及び「愛知県水素ステーション整備・配置計画」に基づき、充電インフラや水素ステーションなどのインフラ整備を促進する。

- ・EV・PHV の普及台数：42,000 台（2020 年度までに）
- ・充電インフラの整備基数：1,600 基（2020 年度までに）
- ・水素ステーションの整備数：40 基（2020 年度までに）

【航空宇宙産業の振興】

○航空機の増産、国際競争力強化に対応する人材育成・確保の支援

国、重工メーカー、関係教育機関、関連自治体が参画して作成する機体構造組立に関する初等教育共通カリキュラム及び愛知県が作成する共通カリキュラム支援教材を活用した人材育成支援等を近隣県とともに実施する。

また、「県立愛知総合工科高等学校」において生産現場を牽引する人材の育成を進めるなど、設計者や現場技能者等の各階層に応じた人材育成を進める。

- ・航空宇宙産業の人材育成研修受講者数：12,000 人日（2020 年度までに）

○中堅・中小企業の販路拡大の支援

航空機部品供給システム研究会の開催や、航空機製造の認証取得支援、国内外の展示会への出展支援により、中小企業の航空機産業への参入支援を図る。

- ・航空宇宙産業における品質認証取得数：140 件（2020 年度までに）

○宇宙産業への参入促進

宇宙産業への参入に向けたセミナーや見本市の開催、宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携した参入サポート事業を実施する。

- ・宇宙産業への参入に向けたセミナー参加者数：50 人／年度

○サプライチェーン強化・装備品等の事業参入への支援

国際戦略総合特区等の国制度を活用し航空宇宙関連企業の集積を図るなど近隣県や市町村と連携した取組を促進する。さらに、一貫受注・一貫生産の実現や装備品事業への参入に向け、企業が個別又はグループとして取り組むべき様々な課題に関する相談会の開催や課題解決に向けた専門家派遣を行う。

また、当地域での集積が低い MRO 事業についての検討を進める。

- ・セミナー相談会への参加人数：200 人／年度

【ロボット産業の振興】

○開発者と利用者との協働による取組促進

ロボットの開発または利用する企業等が参画する「あいちロボット産業クラスター推進協議会」において、当地域の課題や方策を検討し、ニーズに基づくロボットの開発や実用化、普及に関する取組を促進する。

・あいちロボット産業クラスター推進協議会の会員数：300社・団体（2020年度までに）

○ロボットの安全技術取得及び実用化の支援

サービスロボットの安全技術設計に関する研修等を通じ、国際安全規格認証の取得を支援するとともに、「あいちサービスロボット実用化支援センター」において、医療や介護を始めとするサービス分野のロボットの実用化を支援する。また、特区制度を活用し、リハビリ遠隔医療・ロボットや無人飛行ロボットの実証実験の促進を図る。

・サービスロボット実用化支援・相談対応件数：100件／年度

○ロボットの普及促進及びイベントの開催

利用者側のロボットに対する正しい理解増進を図るとともに、各種展示会への出展を通じ、ロボットの普及促進を図る。また、名古屋市内で開催される「ロボカップ2017世界大会」を地域一体となって盛り上げる。

・展示会における商談件数：50件（2020年までに）

【内需型産業の振興】

○健康長寿産業（医療・福祉・介護機器・サービス等）の振興

「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」において、福祉用具等に関する産学・医工連携の推進を図る。また、「メディカル・デバイス産業振興協議会」の活動や「メディカルメッセ」を通じ、医療機器の開発・販路開拓を支援する。

・モノづくり企業と福祉施設・医療機器メーカー等とのマッチング件数：70件／年度

○環境・新エネルギー、静脈産業の振興

新エネルギー関連技術の実用化に向けて実証研究の場を提供し、企業等による新エネルギーの実証研究を推進するとともに、「あいち産業科学技術総合センター」と企業等の共同研究により、新エネルギーに関する事業化への取組を支援する。また、「あいち資源循環推進センター」における先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出を支援する。

・新エネルギーに関する共同研究件数：10件（2020年度までに）

・環境ビジネス等の相談・技術指導件数：60件／年度

○水素エネルギーを活用したスマートコミュニティの形成

水素エネルギー社会形成研究会の開催により、産学行政が連携した水素エネルギーを利活用したプロジェクトの推進を図る。

・プロジェクト実施数：5件（2020年度までに）

○IT産業、都市型産業の育成

IoT（モノのインターネット）の動向を踏まえ、ICTスキルを有する技術者向けに、データ分析スキルやビジネススキルを身につけるための講習会を実施する。また、女性を始めとした多様な人材が活躍できる場としての高度なサービス業の創出を検討する。

・ICTスキル向上研修等参加者数：100名／年度

○知財戦略・デザイン重視のモノづくり

知財経営、オープンイノベーションの普及に努めるとともに、「産業デザイン試作ネットワーク」、「産業デザイントライアルコア」、「知財総合支援窓口」などを活用してモノづくりの高度化を支援する。

・デザイントライアルコアの技術指導・相談件数：200件／年度

○農林水産業との連携による新分野開拓

国家戦略特区などを活用し、企業の農業参入の促進や農商工連携の拡大を図る。また、ICTを活用して施設園芸などの農業生産の高度化を推進する。

・県が行う6次産業化への支援件数：1,135件（2020年度までに）

柱－4 研究開発機能・立地環境の整備

(1) 現状と課題

- 愛知県の主要産業は、窯業や繊維産業から、機械工業や輸送機器産業へと、時代の変化にあわせ変遷を続け、我が国のモノづくりをリードしてきた。これは、この地域が産業の集積を活かしながら、常に新たなイノベーションを創出し続けてきたことの証である。
- しかし、イノベーション創出に向けた競争は、国境を超えて繰り広げられるようになっており、オープン化戦略や第4の産業革命と言われるインダストリー4.0の登場などの新たな競争環境の中で、従来のすりあわせを得意とする我が国のイノベーション創出環境は、その存在感が薄れてきている。
- さらに、我が国の製造業は、グローバル化の影響により海外での設備投資を拡大させており、本県においても製造業の事業所は減少傾向となるなど、産業空洞化の懸念が高まっている。
- 本県が引き続き我が国経済を牽引していくためには、外資系を含む企業の誘致とともに、県内企業の再投資を促進することも重要である。
また、研究開発機能の強化により、産業を支える革新的技術を他の追従を許さないレベルに引き上げ、付加価値を高めていくとともに、次世代の産業につなげていく新たなイノベーションを継続的に創出していくことが欠かせない。
- 新たな競争環境に対応するためには、知財戦略を始めとしたビジネスモデルの再構築や、インダストリー4.0等に対応したモノづくりの革新を進めることも重要となっている。
- こうした自己改革力の維持・強化に取り組む一方、その力を活かし、本県の産業に一層の厚みを加えるためには、次世代産業を支える企業や、新たなイノベーションを創出する研究・開発機能の誘致・整備が必要である。
- さらに、自動車生産の一大拠点形成する本県において、グローバル市場でコスト軽減、安全技術など関連技術の分野が求められるなか、今後も国際競争力を維持・強化していくためには、県内中小・小規模企業の技術開発や生産力を強化する必要がある。

(2) 施策の方向性

- 「知の拠点あいち」を中心に、イノベーション創出に向けた取組を進める。

また、企業等における研究施設の集積を図る。

- 大学や産業界をはじめとした各主体の交流や協働、連携を推進することにより、それぞれが適切な役割を分担しながら、研究開発資源等を効果的・効率的に発揮できる仕組みづくりの構築・充実を図る。
- 将来の社会情勢や産業動向を展望し、県として継続して関与が必要な産業分野の中で、県内企業が培ってきたモノづくり技術が活用できるテーマ等について、プロジェクトを組成し先導的取組による産学官連携の促進と、重点産業分野における研究開発や社会実装を推進する。
- 企業競争力の源泉として知的財産を経営戦略に組み込んだ知財経営の普及啓発を更に進め、中小・小規模企業のモノづくり力の強化を目指す。
- 企業の立地、再投資、対日投資のワンストップの支援体制を整備し、優遇制度等の充実を図ることにより、企業立地を推進する。

(3) 具体的な施策と目標

【柱-4 を総括する成果達成目標】

◆学術・研究開発機関事業所数の全国シェア：

(2012年) 4.9%→2020年までに 5.5%程度

◆次世代成長産業等の企業立地件数：

(2014年度) 6件→2020年度までに 40件

◆外国企業の誘致件数：(2014年度) 7件→2020年度までに 35件

【イノベーションを創出する基盤づくり】

○知の拠点あいちを始めとした地域の研究開発機能の強化

「知の拠点あいち」において、計測・分析機器の整備や研究開発・実証実験等の支援を推進するとともに、あいち産業科学技術総合センターなど地域の研究開発機能を強化し、ハード・ソフト両面から地域企業の研究開発等を支援する。

・あいちシンクロトロン光センターの利用件数：累計 7,000 件

○産学行政による研究開発拠点の集積促進

産学行政連携による機器整備や共同利用の推進、補助金等を活用した企業の研究開発機能の立地支援、国の研究機関等の誘致、大学における先端研究拠点化の推進等により、イノベーション拠点の集積を図る。

・次世代成長産業の企業立地件数 40 件 (2020 年度までに)

○研究開発型ベンチャー創出、育成の支援

「新あいち創造研究開発補助金」による研究開発や実証実験の支援により、研究開発型ベンチャーの支援を行う。また、「あいちベンチャーハウス」などのインキュベート施設の活用による経営指導と一体になった創業支援や展示会等の開催による販路開拓支援を行う。

・あいちベンチャーハウス入居企業のうち成長率（売上対前年度増加率 10%以上）を達成した企業数割合 50%以上

○科学技術人材の育成・強化

設置後の年数が浅い発明クラブなどを対象に、指導ノウハウなどを伝える講習交流会を開催するとともに、出張発明クラブの開催、県内の理科サークルやNPO等と連携した科学技術普及啓発イベントの実施、若手研究者の顕彰など科学技術と子ども・若者を結ぶ取組を強化する。

・出張発明クラブ参加者数 120人／年度

【産学等の協働・連携を推進する仕組みづくり】

○研究開発支援機関の機能強化、支援機関や研究機関の研究交流・連携活動の推進

支援機関の研究開発機能やコーディネート機能を強化するとともに、産・学・行政の研究者及び技術者の交流を図る機会を提供するなど、企業と研究機関の連携を深める。また、共同研究の実施や研究成果の利活用等の拡大につなげるため、他府県の研究機関等とも連携を進めていく。

・県内理工系大学等の共同研究数 1,300件／年度

○知の拠点あいちを核とした産学行政による研究開発・製品開発の推進

「知の拠点あいち」を核として、産学行政連携による重点プロジェクトを組成し、重点分野における共同研究・開発を推進する。また、基盤となるシンクロトン光を活用した研究開発を推進するとともに、各種実証実験の支援を行い、研究成果の実用化、社会実装を目指す。

・重点研究プロジェクトの成果活用・実用化件数 30件（2020年度までに）

○特区制度等の活用による研究開発環境・実証研究環境の整備

特区制度の活用による研究・開発環境の整備、近未来技術の実証や大学・企業等との連携による提案型競争的資金の活用を進め、イノベーション創出環境の整備を図る。

・自動走行・自動車安全技術実証実験 20件（2020年度まで）

【知的財産戦略の推進】

○知財経営による中小・小規模企業のモノづくり力強化

ノウハウの秘匿化などを含む知的財産戦略への支援、大企業等の開放特許を活用した新事業展開の促進、中小・小規模企業の海外展開に向けた知財支援、知財金融の普及を図る。

- ・知財ビジネスマッチングによるライセンス契約件数：10件（2020年度までに）
- ・県有特許権の利用率：60%

○知的財産を大切にす機運の醸成

県や関係団体による知財教育やモノづくり教育、企業や県民への普及啓発を推進する。

- ・セミナー等延べ参加者数 500名/年度

【立地環境の整備】

○企業立地・再投資・対日投資への支援

「産業空洞化対策減税基金」を活用し、次世代を担う産業の集積と県内企業の再投資、対日投資を図る。また、「産業立地サポートステーション」をワンストップ窓口として、相談機能や、市町村や地元経済界と連携した企業誘致活動を強化する。更に産業立地促進税制や国の優遇税制を活用し、東京等に本社を置く企業の新規立地及び研究開発機関の集約などを支援する。

（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）、「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）」、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）」と連携し、企業招聘・海外ミッションの派遣や、拠点立ち上げ支援等により、外資系企業誘致を推進する。

- ・セミナー・キャラバン等の参加者数：620人/年度
- ・企業訪問件数：1,500件以上/年度
- ・外国企業の誘致件数：35件（2020年度までに）
- ・産業立地促進税制を利用した企業数：100社（2020年度までに）

○用地情報の提供、用地開発の推進

「産業立地サポートステーション」をワンストップ窓口として、産業用地を求める企業や用地開発を検討する市町村に対して、用地情報や開発規制等の情報をわかりやすく提供する。また、市町村と連携し企業ニーズや立地動向に適応した新たな企業用地の開発を推進する。

- ・産業立地サポートステーションによる相談件数：830件/年度

○産業インフラ（道路・鉄道・港湾・空港等）の充実・活用促進

リニア中央新幹線の開業効果をより広域的に波及させるため、名古屋駅のスーパーターミナル化による交通機関相互の乗換利便性の向上や、既存鉄道路線の直通運転化・高速化などによる名古屋駅からの40分交通圏の拡大等を図る。また、利便性の高い広域幹線道路網、港湾、空港等の産業基盤の整備を推進し、企業立地における本県の優位性を一層高める。

○規制緩和によるビジネスをしやすい環境の整備

工場立地法、企業立地促進法等の規制緩和や、国家戦略特区、構造改革特区の規制の特例措置などを活用し、ビジネスをしやすい環境の整備を進める。

・地域準則制定件数 10 件（2020 年度までに）

○モノづくりマザー機能（新たな産業を創出する産業集積等の基盤）の強化

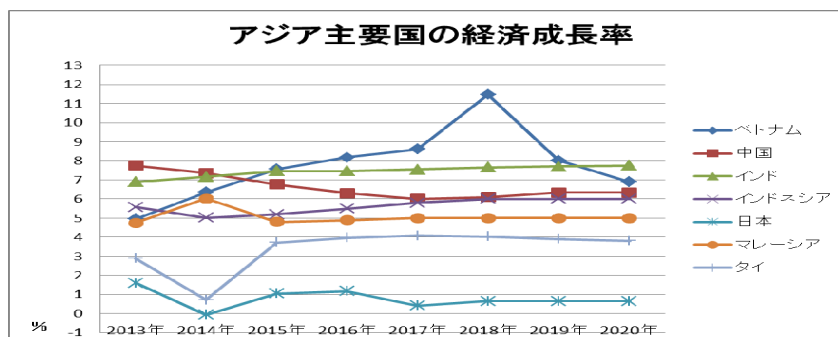
東海産業競争力協議会では、東海地域の中小・小規模企業の技術力、人材力、集積力を、多様な成長産業を創出する基盤としての機能として強化を進めることとしている。本県においても、優れた技術や人材の集積を確保していくため、中小・小規模企業の新分野への進出や既存技術の高度化に向けた再投資を支援する。

・補助金を利用して再投資を行った企業件数：160 件（2020 年度までに）

柱-5 グローバル展開への支援

(1) 現状と課題

○人口減少社会を迎え、国内市場が縮小する中、世界経済の成長の軸は新興国に移っている。



出所：International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2015

○愛知県の産業が今後も力強く発展していくためには、グローバル企業だけでなく、中小・小規模企業においても海外進出や輸出による海外展開などの海外市場の獲得は必須である。

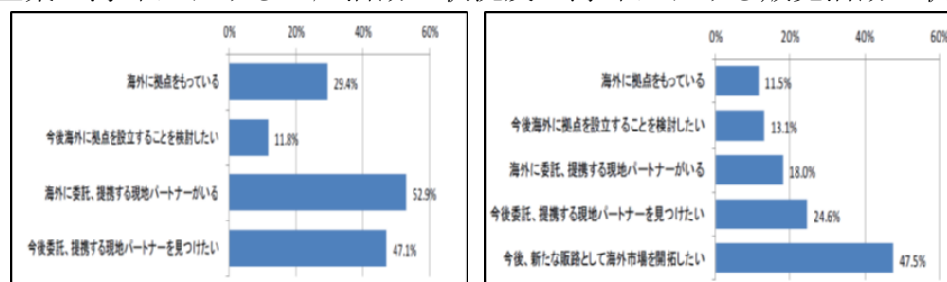
○本県の中小・小規模企業の中には世界有数の技術を持つ企業も少なくないが、情報やノウハウの不足により、海外展開に踏み切れない企業も多い。

また、グローバル展開に対応できる人材が不足しており、単体では、海外の企業との取引を始めることが困難な状況である。

○平成27年10月5日にTPPが合意されたことを受けて、国においては、中堅・中小企業の海外展開、地場産業や農業の海外への販路拡大を支援していくこととしている。

○こうしたことから、県内中小・小規模企業の海外展開を総合的にサポートする体制を整備するとともに、国際見本市・国際会議の誘致・開催など、海外との取引機会を生む戦略的な取組を進めていくことが必要である。

県内企業の海外における生産活動の状況及び海外における販売活動の状況



出所：「産業労働計画（仮称）策定基礎調査」（愛知県）

(2) 施策の方向性

○経済活動のグローバル化が進む中で、地域活力を生み出すため、企業の海外展開支援に取り組むジェトロや（公財）あいち産業振興機構等と密接に連携し、海外に進出する県内企業を総合的に支援する。

○成長著しいアジアの新興国の経済活力を取り込み本県の経済成長につなげるため、海外拠点等の活用により進出企業の現地活動を支援するとともに、アジア各国との経済交流を積極的に推進する。

(3) 具体的な施策と目標

【柱-5 を総括する成果達成目標】

◆輸出額の全国シェア：（2014年）20.1%→2020年までに21.0%程度

【国際ビジネスの戦略的展開】

○中小・小規模企業の海外進出・取引機会の拡大への支援

貿易・投資に関する相談対応、海外で開催される見本市への出展支援や、専門家によるハンズオン型の支援などにより、県内中小・小規模企業の海外進出や取引機会の拡大を総合的に支援する。また、ジェトロや「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）」などの支援機関とも連携し、海外のメーカー等を招聘するなど取引機会の拡大に向けた支援を行う。

○MICEの誘致・開催

海外企業と直接商談ができる国際見本市や、集客力のあるコンベンションの誘致は、企業の国際ビジネスの推進に大変有効であることから、MICEの誘致・開催を目指していく。

- ・メッセナゴヤの出展者数 1,300 社・団体／年
- ・国際会議開催件数 200 件／年

○海外における知財保護への支援

外国へ、特許、実用新案、意匠、商標を出願しようとする中小・小規模企業に対し助成を行うなど海外展開に向けた支援を行い、模倣品の蔓延による市場の喪失や、消費者に対するブランドイメージの低下や製造物責任を巡るトラブル等を防ぐ。

- ・海外出願支援件数：25 件／年度

【支援体制の強化】

○あいち国際ビジネス支援センターによる総合的な支援

海外展開に関心を持つ県内企業・事業者に対し、国際ビジネスに係るセミ

ナーの開催や、ビジネスライブラリーを通じた情報の提供、貿易や投資に関する相談対応など、海外展開に必要な支援を総合的に行う。

・あいち国際ビジネスセンターの利用件数：800件／年度

○海外産業情報センター・愛知県サポートデスクを通じた支援

タイ・バンコクと中国・上海に設置している海外産業情報センターや、ベトナム政府及び江蘇省との経済連携協定に基づき設置しているサポートデスク、加えて2016年1月にインド政府との合意に基づき新たに設置した「愛知デスク」において、進出企業からの各種相談対応や相手国政府への要請などを行うとともに、進出企業間のネットワーク形成など、海外進出を図る中小・小規模企業を総合的に支援する。

・海外拠点における相談件数：250件／年度

○ジェトロや関係機関等との連携促進

県と「包括的業務協力に関する覚書」を締結しているジェトロや、広域圏での国際ビジネスの促進に取り組んでいる「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）」、（公財）あいち産業振興機構など企業の海外展開支援に取り組む様々な団体との連携強化を進め、支援体制を強化する。

・外国企業の誘致件数：35件（2020年度までに）

○外国人留学生の活用促進

県内企業での留学生インターンシップの推進など、県内大学に在籍する留学生の県内企業への就職を支援し、地域への定着を促進する。

・インターンシップ・企業見学ツアー参加者数：各50名／年度

○海外とのパートナーシップの構築

経済連携協定を締結しているベトナム、江蘇省（中国）及びタイ、加えて新たに合意書を取り交わしたインドとの経済交流を推進するため、進出企業や現地政府との意見交換会の開催や、両地域の取引拡大を目的とした商談会などを開催するとともに、今後大きな成長が期待されるアジアの国・地域とも経済交流を推進する。

・交流事業の実施件数：40件（2020年度までに）

柱－6 観光の促進

(1) 現状と課題

- 国は、2015年に取りまとめた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015」において、訪日外国人旅行者数「2,000万人時代」の早期実現を図ることとし、「2020年を重要な通過点として、その先には、外国人旅行者3,000万人が訪れるような、世界に誇る魅力あふれる国づくりを目指す」ことを打ち出している。
- これに基づき、ビザ要件の緩和や消費税免税制度の拡充など、具体的な施策を矢継ぎ早に打ち出したことに加え、折からの円安も後押しとなって、2014年の訪日外国人旅行者数は1,341万人を突破し、その後も順調な増加傾向となっている。
- 少子高齢化と人口減少により、日本人による国内観光市場の縮小が危惧される中、全国で外国人誘客熱が高まっている。国は全国各地に訪日外国人増加の効果を波及させるため、2015年度に「広域観光周遊ルート形成促進事業」をスタートさせており、広域観光の重要性への認識が高まっている。
- 訪日外国人旅行者の増加に伴い、FIT（Foreign Individual Traveler：海外個人旅行）化の進展やリピーターの増加が見られるようになってきた。また、国内観光客も、地域の人々との交流や地域ならではの体験を重視するなど、旅行形態やニーズの多様化が進んでいる。
- リニア中央新幹線をはじめ、羽田空港の国際化や成田空港の容量拡大、北陸新幹線、北海道新幹線の開業など、観光面で大きな影響を及ぼす交通インフラの整備が続いている。
- 本県の観光入込客数（宿泊）は、ビジネス目的の入込の方が多いことが特徴で、2010年以降は年間600万人から800万人前後で推移している。一方、観光目的の入込客数は500万人前後で推移しており、今後、ビジネス目的の入込を維持・拡大しつつ、観光目的客の入込を増やしていく必要がある。
- 「今後1年くらいの中に宿泊旅行で行ってみたい都道府県のランキング」で本県は低位に位置している。また、2014年に実施した県政世論調査においても、本県らしい観光テーマのうち、「なごやめし」などのグルメ観光については、4割以上の県民がお勧めできるとしているのに対し、産業観光や武将観光は1/4に満たない状況である。本県の観光地としての魅力を、県内外にPRしていく必要がある。

(2) 施策の方向性

- 2010 年度から 2015 年度までを計画期間とする「愛知県観光振興基本計画」が満了時期を迎えることから、最新の国の動向や社会・経済情勢の変化を踏まえた新たな計画「あいち観光戦略（仮称）」を策定し、具体的なプロジェクトを実施する。
- 増加を続ける訪日外国人旅行者を確実に取り込むために、PR と受入態勢を強化し、来県客数の増加と満足度・安心度の向上を図る。
- 観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、本県らしいテーマ観光等を戦略的に PR し、本県の観光のブランド化を図る。
- MICE の誘致・国際的な芸術イベント等の誘致・開催等を推進するとともに、受入環境を整備することで、本県の交流人口の増大を図る。
- 県民や企業、学校等を巻き込んで観光を盛り上げ、観光人材の裾野を広げるとともに、キーパーソンを育成する。
- 観光の主要プレイヤーは民間事業者であることから、県は、民間企業や大学等と連携したり、民間主導のプロジェクトと協働したりして、資源の磨き上げや PR 力の向上を行う。

(3) 具体的な施策と目標

【柱－6 を総括する成果達成目標】

◆来県者数：

(2014 年) 3,817 万人→2020 年までに 5,000 万人（うち外国人：400 万人）

◆観光消費額：

(2014 年) 7,270 億円→2020 年までに 1 兆円（うち外国人：2,500 億円）

【観光の促進】

○訪日外客誘致に向けたプロモーションと受入態勢の強化

増加を続ける訪日外国人旅行者を確実に取り込むために、各種広報媒体・動画・SNS 等による情報発信、海外旅行会社やメディアの招請、アジアを重視した誘客促進、インターネット環境の利便性向上、観光施設の多言語対応などの取組を促進するとともに、商業・宿泊サービスの充実や交通機関の利便性向上を促進していく。

・外国人来県者数 400 万人／年

- ・外国人による観光消費額 2,500 億円／年
- ・外国人の平均滞在日数 2.0 泊

○観光資源の充実とブランド化の推進

戦国武将やゆかりの史跡、忍者等を活かした武将観光、及び県営名古屋空港見学者受入拠点施設の整備等を通じた産業観光の推進を図るとともに、既に全国的な知名度が高くなっている「なごやめし」等のグルメ・食文化等、本県ならではの観光資源の発掘・磨き上げを行うことで観光資源の充実を図る。また、それらを県内のみならず、首都圏等の他の都道府県に向けて戦略的にPRすることで、本県の観光のブランド化を図っていく。

- ・来県者数 5,000 万人／年
- ・観光消費額 1 兆円／年
- ・平均滞在日数 1.7 泊
- ・満足度 90%

○観光交流拠点県としての機能強化

日本のほぼ中央に2つの空港、3つの新幹線駅、発達した高速道路網、大型客船が寄港できる港を擁する本県の特性を活かし、インバウンド・アウトバウンド双方の交流を促進することで観光交流拠点としての機能を強化するとともに、昇龍道プロジェクトなど近隣県と連携した広域観光の推進や、本県を起終点とする交通拠点発の観光周遊ルートを設定することで、観光客の誘致を進める。

- ・来県者数 5,000 万人／年
- ・観光消費額 1 兆円／年
- ・平均滞在日数 1.7 泊

○MICE・スポーツ大会を通じた誘客促進

国内外からの誘客策の一つとして、経済団体・観光関係団体・大学等と連携してMICEの誘致を強化する。具体的には、MICEの誘致に係るPR・プロモーション、MICE誘致に係る補助制度の活用、「愛知・名古屋MICE推進協議会」への参画、大規模展示場の調査・研究をはじめとした受入環境の整備などを実施する。また、ラグビーワールドカップ2019の開催支援や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技招致及び合宿誘致、FIFAフットサルワールドカップ2020の招致など、地域の関係者が連携するネットワーク組織「あいちスポーツコミッション」による全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成を通じて、国内外からの誘客を推進する。

- ・国際会議開催件数 200 件／年

○戦略的な観光ひとづくり

観光振興や観光まちづくりを推進するにあたっては、地域や企業等で積極的に観光に関わる人々を増やすとともに、キーパーソンとして活躍できる人材を育成する必要があることから、多くの人々が観光に関われる場を提供するとともに、キーパーソンの育成を支援する。また、キーパーソンの育成とあわせて DMO (Destination Marketing/Management Organization) (観光のマネジメントとマーケティングを一体的に担う組織) を推進し、地域の観光振興を推進するプラットフォームの形成に取り組む。

・満足度 90%

○民間力の活用

民間企業や大学等と連携したり、民間主導のプロジェクトと協働したりして、資源の磨き上げや PR の強化を図り、観光客誘致を推進する。

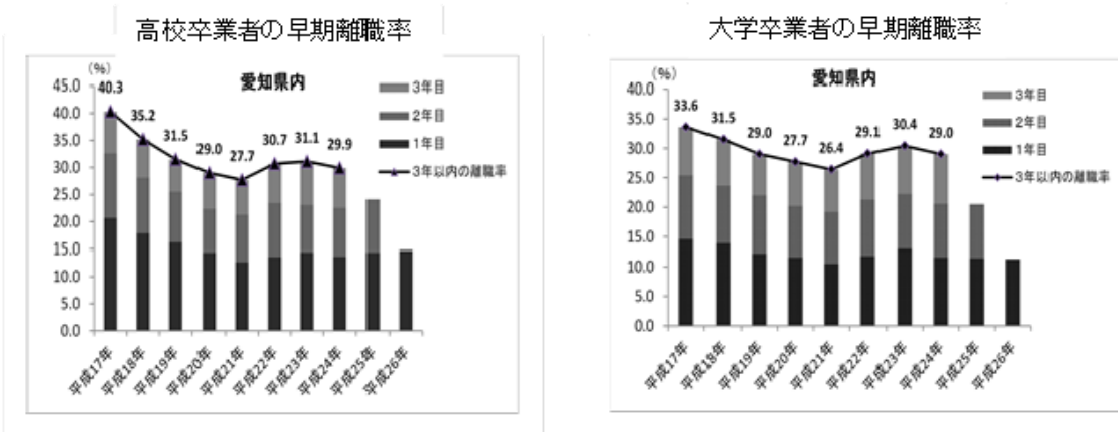
- ・来県者数 5,000 万人／年
- ・観光消費額 1 兆円／年
- ・平均滞在日数 1.7 泊
- ・満足度 90%

柱一7 就労の促進・能力の活用

(1) 現状と課題

○若者本人やその親の大企業への就職志向が強く、就職できない学生が多数存在する一方、若者の採用が難しい中小・小規模企業が多数存在し、若者とのミスマッチが生じている。また、学生の就職状況に改善が見られるものの、若者の早期離職が高水準で推移している。

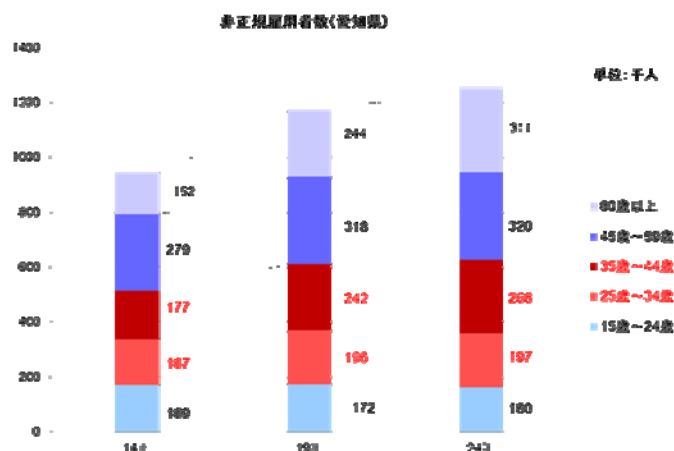
東京圏など県外の大学に進学した学生は、県内の優良企業の情報に触れる機会が少ないため、優秀な学生の県外流出につながっている面もある。



出所：「新規学校卒業者の離職状況」（愛知労働局）

○また、厳しい経営環境下で、多くの企業が人件費を圧縮した結果、非正規雇用の割合が大きく増加し、世帯を支える者が非正規雇用を選択せざるを得ない状況が顕在化している。正規と非正規の賃金格差は二極化したままの状況であり、ワーキングプアと呼ばれる貧困世帯が増加している。

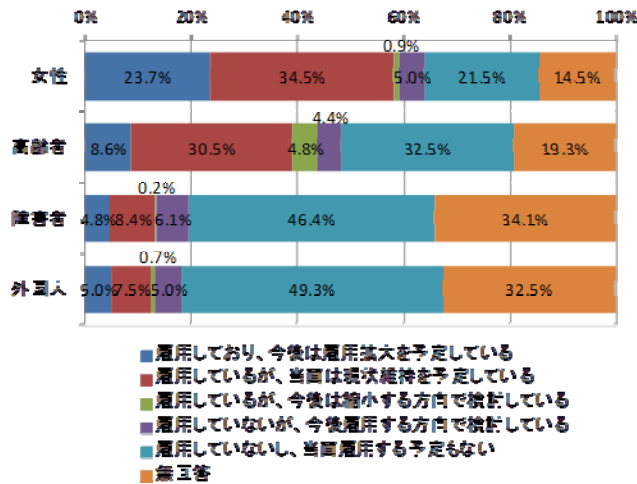
そのため、非正規雇用からの正社員化を促進するとともに、生活困窮者の就労支援による貧困の連鎖を断ち切っていく取組が重要である。



出所：総務省「2012年就業構造基本調査」

○子育て期の女性、定年退職後の高齢者、障害のある人、日本語を十分に理解できない外国人などが就職又は再就職して活躍できる場が不十分であり、企業における多様な人材の活躍を促進することが今後の課題である。

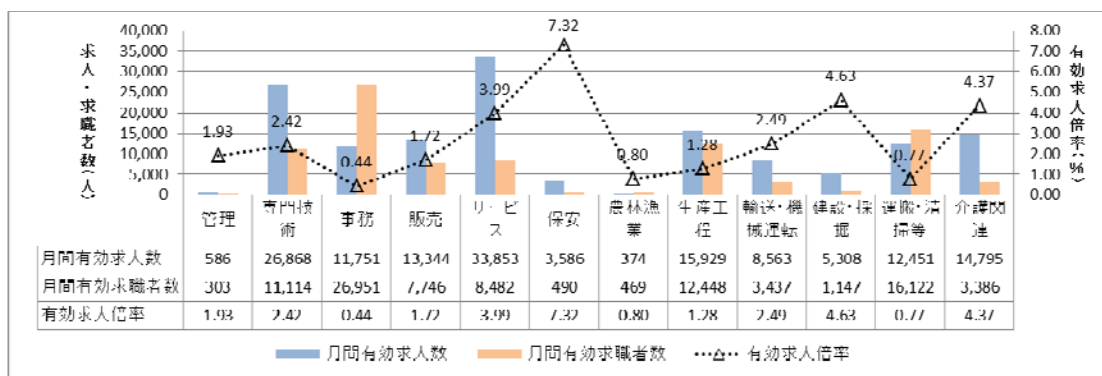
多様な人材の雇用状況と意向（企業アンケート）



出所：「産業労働計画（仮称）策定基礎調査」（愛知県）

○建設、福祉・介護など現場人材の不足が顕著となっている産業分野では、重労働や処遇が悪いイメージが定着し、その魅力を伝えきれておらず、雇用情勢の改善の中で、人材確保が厳しい状況となっている。

職種別の有効求人倍率

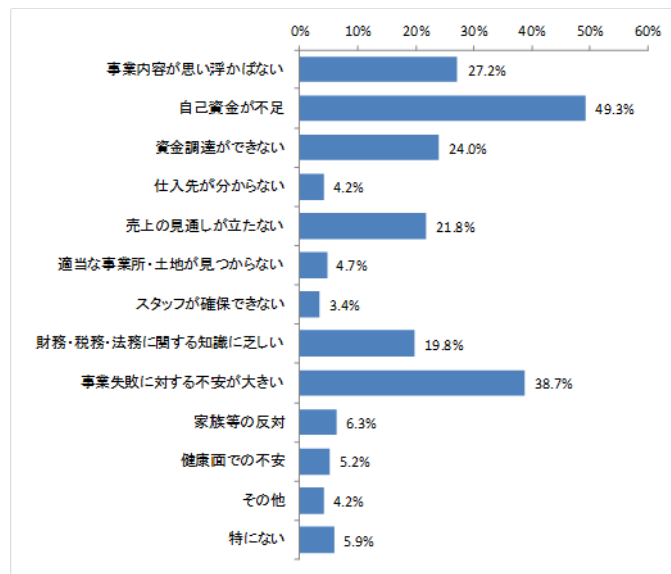


出所：「最近の雇用情勢（2015年10月末）」愛知労働局

○起業支援や商店街空き店舗対策を行い、就職以外の選択幅を拡大することも重要である。また、NPO、中小・小規模企業等が行うソーシャルビジネスを支援し、多様な働く場の創出や、地域の支え合いにより、障害のある人、

地域貢献意欲のある高齢者等の社会参加を促進することも重要である。

起業しない理由（従業員アンケート）



出所：「産業労働計画（仮称）策定基礎調査」（愛知県）

○また、「地域若者サポートステーション」、「障害者就業・生活支援センター」等の県内の就業支援機関や大学等との教育機関との連携を深めることで、多様な人材の就労を支援する体制を作っていくことが重要である。

(2) 施策の方向性

○求人と求職のマッチングを強化し、雇用環境の変化にかかわらず、産業界や地域の雇用ニーズが確保でき、働きたい人がその能力に応じて働きたい場所で働くことができる社会づくりを推進する。

○国や関係機関と連携のもと、産業界や地域のニーズを踏まえつつ、若年者、女性、高齢者、障害者、外国人等の活躍促進を図る。

(3) 具体的な施策と目標

【柱－7 を総括する成果達成目標】

◆労働人口の全国シェア：（2014年）6.1%→2020年までに6.2%

◆労働力率：（2014年）62.7%→2020年62.0%

※高齢化に伴う低下傾向の中で2012年水準（61.7%）を維持

◆高齢者（65歳以上）の労働力率：

（2014年平均）23.8%→2020年までに24.8%

◆民間企業における障害者の法定雇用率達成：

（2014年）1.74%→2020年までに2.0%

◆若者（25～44歳）の完全失業者数：

（2014年）51,000人→2020年までに50,000人以下

【全員参加に向けた就労支援、人材の確保・定着】

○若年者雇用対策・定着支援

就職活動を行う学生等と企業のきめ細かなマッチングを行うとともに、県外の大学に進学した学生等のUIJターンを支援する。また、未就職卒業者の早期就職支援を図る。

併せて、就職活動前の学生に対する優良な中小・小規模企業の魅力発信、職場見学、職場体験の実施などにより mismatch の解消を図る。

また、社会に出てから安心して働くことができるよう、キャリア教育等の充実を図り、生徒・学生へのワークルールの周知など、早期離職を生じさせないための取組を行う。

・県内企業と県内学生とのマッチング数：6,000人／年度

○不本意非正規雇用労働者の正社員化に向けた支援、非正規労働者のキャリアアップ

企業とのきめ細かなマッチングや職場定着等により、不本意非正規雇用労働者の正規就労を支援する。

・ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数：過去3年平均値5%増

○再チャレンジへの支援、マッチング機会の拡充

ニート・フリーター・ひきこもりなどの困難を抱える若者、ひとり親家庭の親、生活困窮者等の離転職者・求職者の再就職を支援するため、求職者支援制度の活用、「地域若者サポートステーション」などの支援機関と連携した生活支援を含めたきめ細かな支援等を通じ、再チャレンジへの支援、マッチング機会の拡充を図る。

・県内各市町の就職相談窓口の相談件数：100人／年度

・子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合 70%（2019年度までに）

○障害者の就業促進

企業の理解を深めることが重要であることから、企業を訪問し、雇用の拡大を要請するとともに、障害者雇用の好事例やノウハウ等を提供するセミナーを開催する。また、企業と障害者のマッチング機会を作ることが重要であるため、障害者就職面接会を開催する。

平成30年度に雇用が義務づけられる精神障害者については、企業や障害者の双方に雇用事例を情報発信し、マッチングを図る。

さらに、就労支援者を養成し職場等に派遣するとともに、企業の相談対応の強化、企業ネットワークづくりなど、受入れ環境整備に向けたきめ細かい支援を行う。

・特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率 50%

○高齢者・外国人の就業促進、キャリアアップ

シルバー人材センター、外国人雇用サービスセンターなどの支援機関等との連携を通じて、定年退職後の高齢者、障害のある人、日本語を十分に理解できない外国人等へきめ細かな就労支援、キャリアアップ支援を行う。

・シルバー人材センターの登録者数 37,000人

○女性の活躍分野の拡大、再就職の支援

女性の職域を広げるとともに、「あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）」の運営などにより再就職の促進を図る。

・あいち子育て女性再就職サポートセンターの相談等件数：600件／年度

○海外高度人材の受入促進

アジア諸国からの技術系を中心とした留学生を受け入れ、受入留学生の県内企業への就職支援を行う。また、外国人の子弟が通うインターナショナルスクールの充実を検討し、安心して活躍できる環境を整備することで、本県産業を支える海外高度人材の受入促進を図る。

・留学生の受入（奨学金の支給）：10名／年度

○技能実習制度の適切な運用

技能実習生が安心して働くことができるよう、愛知労働局、愛知県中小企業団体中央会等と連携し、技能実習制度の適切な運用を図る。

・基礎級技能検定の合格者数：5,000人／年度

○人材不足業種の処遇改善・魅力PRの取組支援

国、業界団体等と連携し、福祉・介護、建設などの人材不足業種における処遇改善の取組を促進する。また、業界の魅力発信を行い、学生等とのマッチングの取組を強化する。

○就労の場拡大のためのソーシャルビジネス支援、UIJターン支援等

若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用創出、子どもたちの職場・工場見学や体験受入などの地域貢献などに取り組むソーシャルビジネスの担い手を支援し、地域における就労の場拡大を促進する。また、「地域しごと支援センター」等により地域が必要とする人材を首都圏等から掘り起こし、本

県への UIJ ターンを支援する。

・地域しごと支援センターの利用件数：3,000 人／年度

【就労支援体制の強化】

○就労支援機関や教育機関との連携促進

各地域のハローワーク、「地域若者サポートステーション」・「障害者就業・生活支援センター」等の就労支援機関、(公財)愛知県労働協会、大学等の教育機関との連携を強化し、若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材の就労を支援する。

・新卒者就職支援協議会等の開催：3 回／年度

○情報提供・相談機能の充実

「あいち労働総合支援フロア」において、愛知労働局及び(公財)愛知県労働協会と連携し、産業労働情報の提供、職業相談・職業紹介、キャリアコンサルティング等の総合的な就労支援を実施する。県立高等技術専門校等でのハローワークの求人情報のオンライン提供の活用、愛知労働局と連携した就職支援の促進などにより求職者と企業のマッチング強化を図る。

・あいち労働総合支援フロア利用件数 65,000 件／年度

柱－8 生き生きと働ける環境づくり

(1) 現状と課題

- 少子高齢化による労働力人口の減少が懸念される中で、社会や企業が活力を維持していくためには、限られた人材を最大限に活かす必要があり、男女を問わず誰もが、子育てや介護などの時間を大切にしながら安心して生き生きと働き続けられる環境を整備することが重要となる。
- しかし、出産や育児等で離職する女性はいまだに多く、パートナーである男性の育児等への参画も進んでいない。これは、長時間労働や固定的な性別役割分担意識、経営者や職場の理解、あるいは保育等子育て支援に係る社会環境整備の遅れなどの課題の現れでもある。

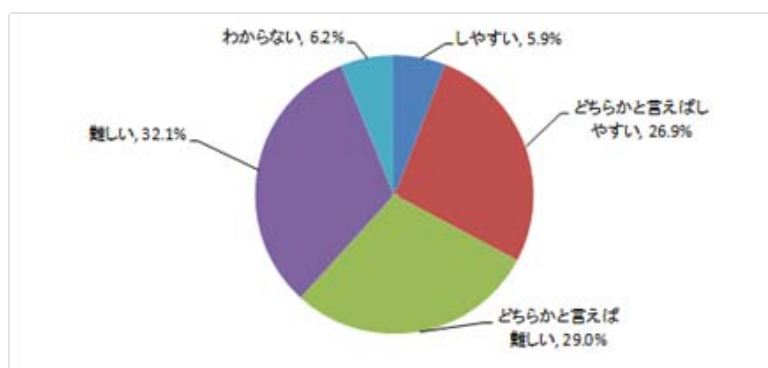
女性の就業率



出所：「2012年就業構造基本調査」総務省

- また、家族の介護・看護を理由に離職した就業者は全国で年間約10万人に上り、一方で介護をしている雇用者が約239万人いる中、介護休業等の制度の利用状況は、介護休暇が2.3%、介護休業が3.2%となっている。今後、団塊世代の高齢化が進めば、介護等による離職リスクは更に高まる恐れがあることから、仕事と介護の両立支援促進を強化する必要がある。

仕事の育児・介護の両立（従業員アンケート）

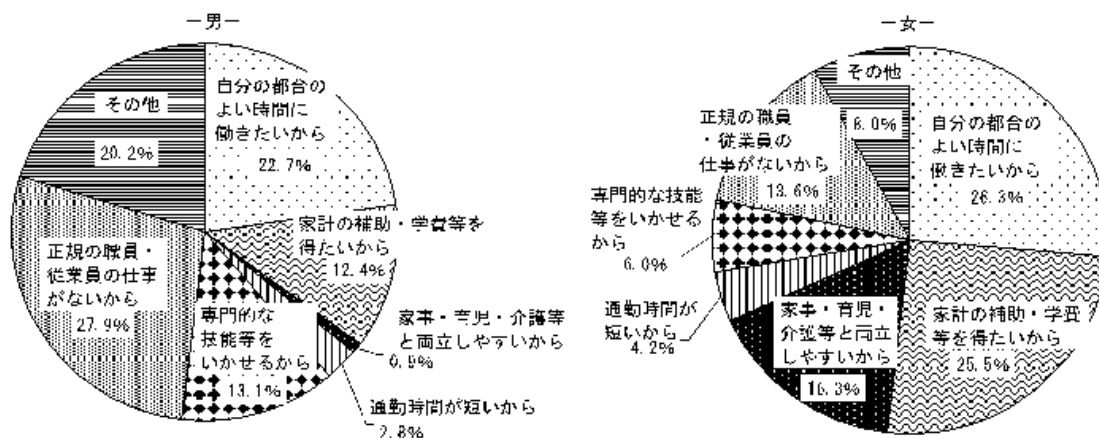


出所：「産業労働計画（仮称）策定基礎調査」（愛知県）

○長時間労働や有給休暇が取得困難な職場環境、職場の人間関係など、職場のストレスやハラスメントに起因するメンタルヘルス不調者が増えているが、限られた人材を最大限に活かすためにも、従業員の心の健康保持・増進を経営的な視点で捉え、取り組む必要がある。

○非正規雇用労働者が拡大する中で、労使双方にとって望ましい多様な働き方・柔軟な働き方を実現していく必要があり、様々な働き方のニーズに応じた多様な正社員化などの周知啓発を図ることも重要である。

現職の雇用形態について主な理由別非正規の職員・従業員の内訳（2014年）



出所：「労働力調査（詳細集計） 平成26年（2014年）平均（速報）結果」

(2) 施策の方向性

○全ての労働者がやりがいを持ち、ライフステージの各段階において、家庭や地域生活などを大切にしながら、多様な働き方を選択できる職場環境、社会環境を整備する。

○官民一体でワーク・ライフ・バランスを推進し、全ての労働者が生き生きと働き続けられる職場環境づくりを促進する。

○法令や制度の普及啓発とともに、企業の風土改革や社会的気運の醸成に向けた取組を進める。

(3) 具体的な施策と目標

【柱－8 を総括する成果達成目標】

◆年次有給休暇取得日数：(2014年) 8.2日→2020年までに10日

◆女性(25～44歳)の労働力率：(2014年平均) 70.1%→2020年までに73.1%

【生き活きと働ける環境づくり】

○官民一体となったワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と育児・介護、地域での活動等を両立できる職場環境づくりに向けて、労働団体、経済団体、行政等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」による官民一体となった取組を進める。

・あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 賛同事業所数：延べ22,000事業所／年度

○仕事と育児・介護の両立が可能な職場環境、社会環境の整備促進

子育てや介護等と両立しながら働き続けられるように、短時間勤務制度や、様々な働き方のニーズに応じた多様な正社員制度、場所や時間にとらわれないテレワークなどの周知啓発を進め、多様な働き方・柔軟な働き方を選択できる職場環境の整備促進を図る。

特に、介護離職防止のための職場における介護との両立支援強化に向けては、職場の実態や取組好事例等を把握し、対応策などを紹介することにより、企業の取組を促進する。

また、育児等に積極的な男性(イクメン)や、部下の仕事と家庭等の両立を応援しながら組織としての成果を挙げていく経営者や管理職等(イクボス)の普及拡大を図り、企業の両立支援制度を利用しやすい職場風土づくりを促進する。

併せて、保育所や放課後児童クラブ等の整備促進、医療機関と連携した病児・病後児保育、延長保育や休日保育の実施など保育サービスの充実を図り、仕事と子育ての両立が可能な社会環境を整備する。

- ・ファミリー・フレンドリー企業の登録企業数：60社増／年度
- ・病児・病後児保育の実施箇所数：86箇所(2019年度まで)
- ・延長保育の実施箇所数：990箇所(2019年度まで)
- ・休日保育の実施箇所数：59箇所(2019年度まで)
- ・放課後児童クラブの登録児童数：52,004人(2019年度まで)

○女性・高齢者・障害者・外国人など多様な人材の活躍促進

女性、高齢者、障害者、外国人等の活躍促進に向けて、企業の多様な人材を活用する取組を支援する。また、学校や市町村、NPO、関係団体等と協力して社会全体で就業や社会参加を促進する環境づくりを推進する。

・モノづくり現場で働く女性のロールモデルを発掘・紹介：100人（2020年度までに）

○非正規雇用労働者の処遇改善の促進

企業や労働者に対する労働関係法令の周知・啓発、労働相談による個別の対応を引き続き行う。

また、県内企業に対し、いわゆる正社員との均衡処遇などに留意しながら多様な正社員制度の周知啓発を図るとともに、国のキャリアアップ助成金の活用を促すなどして、企業における安定した人材の確保と、非正規雇用労働者の処遇改善を図る。

・啓発資料の配布：5,000部／年度

○労働安全衛生・メンタルヘルス対策の促進

セミナーの開催、ガイドブックの配布などにより企業における労働安全衛生・メンタルヘルス対策など健康を重視する経営を支援する。また、保健所及び精神保健福祉センターにおけるメンタルヘルス相談を実施する。

・セミナー参加者数：200人／年度

○長時間労働の是正

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」で、県内一斉ノー残業デーを始めとした定時退社や有給休暇の取得促進などを企業等に呼びかけるとともに、愛知労働局が中心となって主要労使団体等と共同で進める「働き方改革」と連携して、時間外労働の抑制や多様な働き方・効率的な働き方の普及を図る。

・あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 賛同事業所数：延べ22,000事業所／年度

○労働団体、経済団体との連携強化

時宜を得た労働問題をテーマとした懇話会を通じて、労働者及び経営者の職場における様々なニーズを把握し、必要な施策に反映できるよう、労働団体、経済団体との連携を強化する。

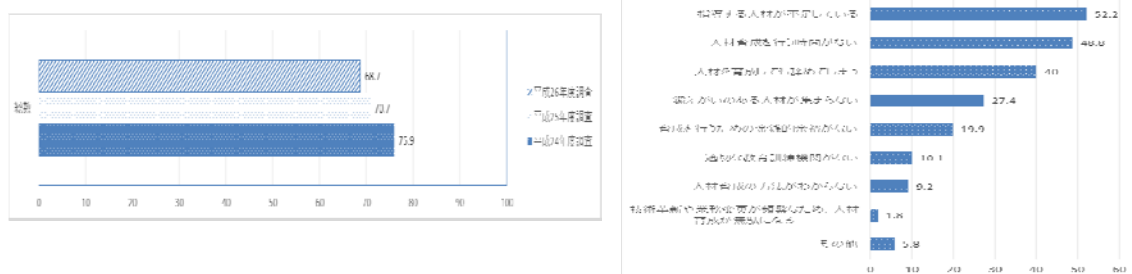
3 産業人材の育成・強化

(1) 現状と課題

○愛知県は、技能五輪メダリストを始め、多くの優秀な技能者を輩出するとともに、全国一の技能検定合格者数を誇る技能王国と言えるが、優良な民間企業の力によるところが大きい。

○グローバル競争による技術革新・経営環境の変化が激しくなっており、企業の生産性を維持・向上し、企業活動を発展させていくためには、こうした変化に対応できる技術者・技能者の重要性が増大しているが、指導者不足等により、企業内だけでの人材育成が難しくなっている。

人材育成に問題があると回答した企業割合と問題点の内容

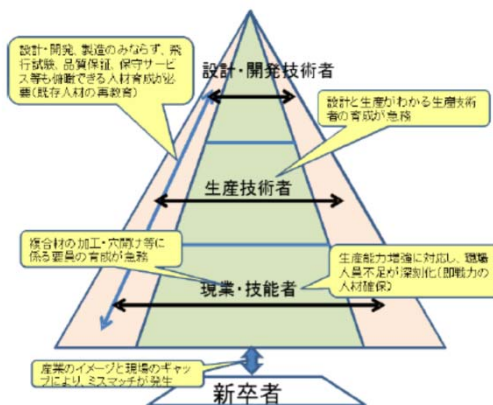


出所:「2014年度 能力開発基本調査」(厚生労働省)

○こうした中、本県の最大の強みである「モノづくりの高度技術・技能」を後世に継承していくことが喫緊の課題である。

○特に航空機産業においては、ボーイング 787 や MRJ 等航空機生産の拡大に伴い、人材の質・量の不足が懸念される中、これまで大企業に頼ってきた人材育成体制が限界を迎えており、中小・小規模企業での人材の育成・確保が急務となっている。

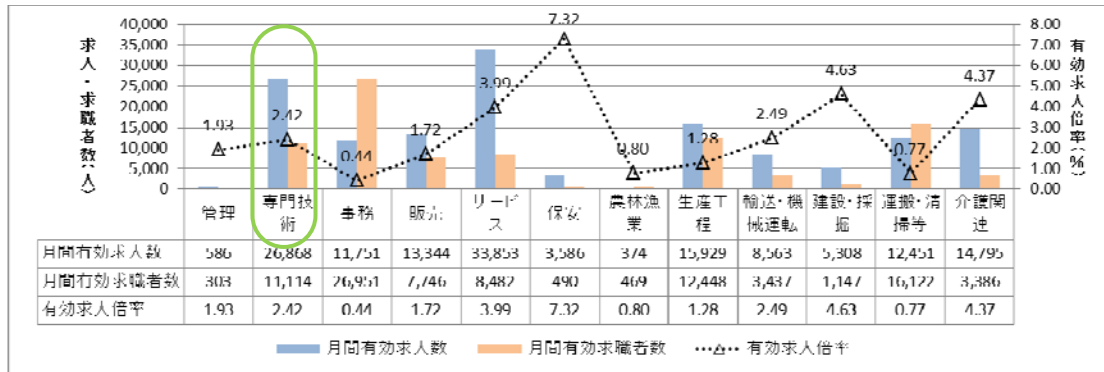
航空機製造に関する人材の構成及び育成面の課題



出所:「TOKAI VISION」(2014年3月)

○また、次代の愛知を担う子ども・若者のモノづくり離れが進み、理系人材が不足しており、モノづくりへの興味を高める地域での取組の重要性が増大している。

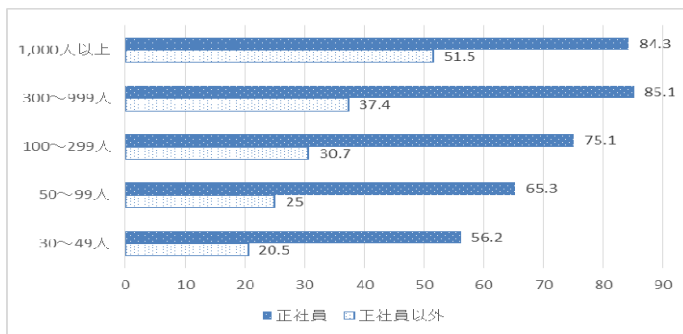
専門技術職（理系人材）の不足



出所：「最近の雇用情勢(2015年10月末)」(愛知労働局)

○中小・小規模企業は、大企業に比べ資金や人材、ノウハウが不十分なため、自社単独での人材育成が困難である。地域や業界において共同で人材育成を行うなど中小・小規模企業の技術・技能の質を向上させ、本県の強みである産業集積を維持・拡充させていくことが重要である。

企業規模別の OFF-JT の実施率



出所：「2014年度 能力開発基本調査」(厚生労働省)

○特に、サービス産業では、全体として労働生産性が低いため、労働生産性向上のための取組を進めていくことが今後の課題である。また、低賃金の非正規労働者を活用している割合が高く、一人ひとりの能力向上による労働生産性向上が課題である。

○教育現場では、キャリア教育の取組が進んできているものの、今の子どもたちは、親世代と比べ、働く場所と住環境の分離が進み、身近な生活のなかで職業に触れる機会が少なくなっている。

また、高校・大学への進学が一般的となるなか、若者の早期離職や不安定雇用（非正規労働者としての就職）が高水準で推移しており、早い段階からの職業観醸成の重要性が増大している。

○未就職卒業者の割合

大学・短大生（愛知県）

卒業年月	H21.3	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3
卒業者数(A)	43,174	41,402	41,919	42,214	41,896	42,603	42,641
就職者数(B)	32,257	28,121	29,298	30,091	31,049	32,333	33,709
(うち正社員でない者の数(C))	-	-	-	1,366	1,489	1,309	1,537
正社員での就職率((B-C)/A)*100%	-	-	-	95.5	95.2	96.0	95.4
進路	大学院等進学	4,249	4,371	4,064	4,036	3,782	3,818
	専門学校・外国の大学	741	995	851	685	606	522
	新卒医	472	460	458	470	466	441
	一時的な仕事	1,142	1,715	1,471	1,504	1,347	1,428
	進学も就職もしていない者(D) (いわゆる未就職卒業者数)	3,521	4,829	4,559	4,935	4,160	3,524
	その他(家事従事・不詳等)	793	1,111	1,221	506	487	531
未就職卒業者の率(D/A)*100%	8.2	11.2	10.9	11.7	9.9	8.3	6.8

出所：文部科学省「学校基本調査」

○非正規雇用で働いている主な理由(年齢階層別)

(実数の単位：万人)

区分	自分の都合の良い時間に働きたいから		家計の補助・学費等を 得たいから		家事・育児・介護等と 両立しやすいから		正規の職員・従業員 に仕事がないから	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
15～24歳	82	37.4%	47	21.5%	4	1.80%	39	17.8%
25～34歳	59	21.3%	31	11.2%	40	14.40%	84	30.3%
35～44歳	70	19.1%	88	24.0%	75	20.40%	72	19.6%
45～54歳	73	21.4%	104	30.5%	45	13.20%	63	18.5%
55～64歳	90	23.4%	87	22.6%	28	7.30%	64	16.6%
65歳以上	56	30.1%	39	21.0%	6	3.20%	19	10.2%
合計	430	24.2%	396	22.3%	199	11.20%	341	19.2%

出所：総務省「労働力調査(詳細集計)」(2013年度)

(2) 施策の方向性

- 本県の強みである「モノづくりの高度技術・技能」を後世に継承していくため、企業が行う高度なモノづくりに向けた人材の育成を支援する。
- 中小・小規模企業は資金や人材、ノウハウ等に限界があり、独自の取組が困難なため、その人材育成や能力開発をきめ細かく支援していく。
- また、子ども・若者の「職業」に触れる機会が減っており、職業観の不足、モノづくり離れが進んでいるため、キャリア教育・職業教育を推進する。

(3) 具体的な施策と目標

【総括する成果達成目標】

◆技能検定合格者数：(2012～2014年度平均) 7,800人※→8,500人/年度

※愛知県実施の技能検定合格者数。但し、職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令の施行(H27.4.1)に伴い、従来県が実施していた「機械保全」職種が27年度から民間指定試験機関の実施となったことから、今後の比較のため、2012～2014年平均値から当該職種合格者数を減じている。

【高度なモノづくりに向けた人材の育成支援】

○モノづくり基盤強化に向けた人材育成の強化

本県の航空機産業の大半を占める機体構造組立について、初等教育共通カリキュラム及び支援教材を活用した人材育成支援等を実施するなど、設計者や現場技能者等の各階層に応じた人材育成を進める。また、「あいち産業科学技術総合センター」において、高度なモノづくりを支える計測分析等の研修を実施する。

・航空宇宙産業の研修受講者数 12,000 人日（2020 年度までに）

○県立高等技術専門校の充実

高等技術専門校の体制を見直し、地域ニーズに即したモノづくり人材を育成するための機能充実を図ることを検討する。

・普通課程の職業訓練修了者の就職率：95%

○産業・労働界（組合等）・教育界を始めとした関係機関の連携による産業人材の育成体制の整備

愛知県産業労働部労政局内に「愛知県産業人材育成支援センター（仮称）」の設置を検討するとともに、「愛知県産業人材育成連携会議」や「産業人材育成・確保促進プロジェクトチーム」での議論を通して、産業人材育成の取組を強力に推進する。また、東海地域を中心とした航空宇宙産業に関する人材育成の広域連携を推進する。

・連携会議の開催回数：2回／年度
・産業人材育成連携コーディネーターの企業等向け技能習得支援コーディネート件数 40 件／年度

○ビジネス環境の変化に対応する人材の育成（グローバル・科学技術・ICT 等）

企業や教育機関等とも連携し、グローバル人材・科学技術人材・ICT 人材の育成を図る。

・ICT スキルを有する技術者向け講習会の参加者数：100 人／年度

○熟練技能の継承

企業や業界団体等が行う職業訓練の支援、技能検定等の技能評価制度の運用等を通じ、高度な熟練技能の継承を支援する。

・認定職業訓練生数：25,000 人／年

○若手技能者の育成支援

技能五輪全国大会への選手派遣の他、中小・小規模企業の若手技能者を対象とする技能競技大会の開催、小中学校でのメダリスト等による出前講座等

を通じ、若手技能者の育成を図る。

また、2019年度、20年度の技能五輪全国大会の本県での開催を誘致するとともに、2020年代初頭の技能五輪国際大会の誘致に向けた研究を行う。併せて、国際水準の青年技能者の育成方策等について検討する。

- ・技能五輪全国大会参加者数：200人／年度
- ・町工場技能者コンクール参加者数：30人／年度
- ・出前講座の参加校数：50校／年度

【中小・小規模企業の人材育成・能力開発支援】

○企業・業界ニーズに対するきめ細かな支援

県立高等技術専門校等において、中小・小規模企業のニーズに応じた訓練や研修を実施し、今後、人材ニーズが見込まれる介護・福祉分野、建設分野等の人材確保を支援する。

また、指導者の派遣等により企業の人材育成を支援する。

さらに、職業訓練・研修等、中小・小規模企業の魅力情報などの人材育成の情報を一元化したポータルサイトを開設して商工会議所・商工会等の関係機関とのネットワークを強化することで、中小・小規模企業の人材育成・確保に関する情報提供などの窓口機能を充実する。

- ・普通課程の職業訓練修了者の就職率：95%
- ・短期課程の普通職業訓練修了者（雇用セーフティネット）の就職率：70%
- ・認定訓練（普通課程）補助対象者数 200人／年度
- ・産業人材育成ポータルサイトトップページビュー件数：10,000件／年度

○企業OB人材の活用

企業OB人材を中小・小規模企業、工業高校等へ派遣するなど企業OB人材の活用を促進する。

- ・熟練技能者の派遣件数：100人日／年度

○労働生産性の向上に向けた支援

企業の生産性向上に資する研修メニューの提供等により、企業の労働生産性の向上に向けた取組を支援する。

- ・愛知県職業能力開発協会が行う訓練の受講生数 1,600人／年度

○人材育成促進に向けた関係機関（産業・労働界（組合等）、教育界等）の連携強化

愛知県産業人材育成連携会議などを活用し、中小・小規模企業の人材育成・能力開発を強化するため、研修情報等の一元化を行うなど産学行政が連携した取組を推進する。

【キャリア教育・職業教育の推進】

○発達段階に応じたキャリア教育の推進

小学校から高等学校まで発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を推進する。また、大学と連携したキャリア教育の取組を進める。

○インターンシップの充実・職場体験の促進

教育の現場においてインターンシップの充実、職場体験の促進を図り、子どもたちの働くことに関する体験・理解を促進する。

・ 県立高等学校におけるインターンシップに参加した生徒数：18,000 人／年度

○産業界・地域と連携したキャリア教育の強化

子どもの発達段階ごとのインターンシップ・職場体験・職場見学のプログラムを例示するなどした「インターンシップ・職場体験・職場見学受け入れBOOK」の普及を図り、企業のキャリア教育への参画を促進するなど、地域全体でキャリア教育に参画するための仕組みづくりを進める。

・ 産業人材育成ポータルサイトトップページビュー件数：10,000 件／年度

○コーディネーターや専門人材の育成・活用

地域における企業と教育現場の橋渡しを円滑に行うためのコーディネーターや専門人材の活用を推進する。

○専門高校における職業教育の充実

「県立愛知総合工科高等学校」を2016年度に開校するなど、専門高校における職業教育の充実を図る。

・ 高校生の技能検定合格者数：800 人／年度

○モノづくり離れ対策の推進

設置後の年数が浅い発明クラブなどを対象に、指導ノウハウなどを伝える講習交流会を開催するとともに、出張発明クラブの開催、県内の理科サークルやNPO等と連携した科学技術普及啓発イベントの実施、若手研究者の顕彰など科学技術と子ども・若者を結ぶ取組を強化する。

・ 出張発明クラブ参加者数：120 人／年度

○学校教育・地域活動との連携・協働

社会人講師を活用するなど、学校教育と地域活動との連携、協働を推進する。